
○ 議事日程(第3号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり(13名)

1番	山本光俊君	9番	渡辺正男君
3番	湯本晴彦君	10番	児玉信治君
4番	高山祐一君	11番	小渕茂昭君
5番	望月貞明君	12番	小林克彦君
6番	布施谷裕泉君	13番	高田佳久君
7番	徳竹栄子君	14番	西宗亮君
8番	山本良一君		

○ 欠席議員次のおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長 藤澤光男 議事係長 湯本豊

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	柴草隆君	会計管理者	渡辺千春君
総務課長 危機管理室長 移住定住 推進室長	小林広行君	税務課長	山崎和彦君
健康福祉課長	鈴木隆夫君	農林課長	山本和幸君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	小林元広君
教育次長	大塚健治君	消防課長	町田昭彦君

(開 議)

(午前10時00分)

議長(西 宗亮君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

ここで報告があります。

去る12月3日に陳情1件を受理しました。本陳情は今議会に提案されております条例の改正と関連しておりますので、昨日、議会運営委員会を開催し、今議会で審査することといたしましたので、報告いたします。

会議規則第95条の規定によって、お手元に配付しました文書表のとおり、所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるよう審査をお願いします。

以上で報告を終わります。

1 一般質問

議長(西 宗亮君) 本日は、日程に従い、一般質問を続行し、5番から8番まで行います。

通告書の順序に従い質問を許します。

6番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

6番 布施谷裕泉君、登壇。

(6番 布施谷裕泉君登壇)

6番(布施谷裕泉君) おはようございます。

2日目、最初の質問をさせていただきます。緑水会、布施谷裕泉でございます。

けさの新聞に水道法改定案に関する記事が載っておりました。人口減に伴いまして、水道の使用料が減って維持管理が非常に難しいという状況でございます。それを民営化することも含めての審議でございますけれども、あしたの本会議で多分通るだろうというふうに思います。

ただ、今北海道では水源を含む広大な土地が外資に買われているという状況がございます。この民営化というのは非常に危惧をすることだと個人的に思っておりますけれども、かなり慎重に進めるべきだというふうに思います。

時間がありませんので、思いだけを述べさせていただきます。早速質問に入らせていただきます。

1、学習及び子育て環境の充実に向けて。

(1) 課題を抱えた児童・生徒の実情と対応について。

①小学校では。

②中学校では。

③放課後児童クラブでは。

(2) 子育て支援の窓口一本化をぜひ進めるべきと考えるが。

(3) 町内認可外保育施設の位置づけと対応は。

申しわけありません。認可外保育施設の前に、自然保育に取り組むということでおつけ加え
いただきたいと思います。

(4) 来年10月からの幼児教育無償化の実施に際し、①町が負担する保育費の減少額は。

②ここもやっぱりお願いいたします。自然保育に取り組む認可外保育施設に対し助成は可能
か。

(5) 学校給食センター運営について。

①食材における地場産割合は。

②有機・無農薬野菜などの食材提供について審議会などで検討された経緯は。

③今夏の野菜不足では教育委員会としてどのような対応と連携を捉えたか。

2番、人口減少社会における公共サービスのあり方は。

(1) 総務省は28年に地方公共団体の窓口業務における適正な民間委託に関するガイドライ
ンをあらわしているが、役場窓口事務の一部郵便局移管についての考察は。

(2) 楽ちんバス回数券の取り扱いを役場以外にも。

再質問については質問席にて行います。

議長(西 宗亮君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めておはようございます。

布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の学習及び子育て環境の充実に向けて5点の質問ですが、未来ある子どもらの
教育環境の整備は行政の責務であり、町としても昨年度、教育基本計画を策定し、町の将来を
担う子供たちの健やかで人間性豊かな人材の育成をさまざまな取り組みで支援しているところ
でございます。

詳細につきましては、(1)の①、②と(5)については教育長から、(1)の③及び
(2)、(3)、(4)については健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の人口減少社会における公共サービスのあり方はとのご質問ですが、まずは人
口減少を食いとめるための必要な施策を講ずることとして、第5次山ノ内町総合計画後期基本
計画におけるイノベーション戦略プランや、まち・ひと・しごと創生総合戦略などにより、人
口減少を食いとめる取り組みを進めております。その上で、行政はたとえ人口減少となっても、
引き続き持続可能な方で人々の暮らしを支える行政サービスを提供する必要があると考えてお
ります。第6次山ノ内町行政改革大綱による行政改革、行財政改革にも取り組んでいるところ
でございます。関連する2点の質問につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） おはようございます。

布施谷裕泉議員のご質問お答えをいたします。

1の学習及び子育て環境の充実に向けての（1）課題を抱えた児童・生徒の実情と対応についての①小学校及び②中学校についてお答えをいたします。

学習や集団行動の面で困難を抱えている児童・生徒で、特別な支援が必要と思われる場合は、学校全体で情報を共有し個別に指導計画を立て、また、スクールカウンセラーなどの専門家の相談も受けております。そのほか、町就学相談委員会において、その子にとって、より適切な教育環境が提供できるのはどこか、特別支援学級への入級判定などを協議し支援しております。

次に、（5）の学校給食センター運営についての①食材における地場産割合はについてですが、平成29年度では、長野県産としては33.1%で、町内産としては15.7%となっております。かつて町内産をより多く取り入れる検討をしたところ、食材を機械加工する際、規格がふぞろいで加工できないことや、献立に必要な量をいつでも確保することがしにくいなどの点がありまして、一般野菜が町内産でないことが伸びない原因であります。

②の有機・無農薬野菜などの食材供給について審議会などで検討された経緯はについてのご質問ですが、検討した経過はございません。

次に、3の今夏の野菜不足では教育委員会としてどのような対応と連携をとられたかについてですが、当町においては、野菜不足の影響はありませんでした。タマネギなど値上がりするものはありましたが、夏休み以降は値段が平年並みに落ちつきましたので、問題なく給食を提供しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） おはようございます。

それでは、補足して説明を申し上げます。

1番、学習及び子育て環境の充実に向けての（1）課題を抱えた児童・生徒の実情と対応についての③放課後児童クラブではとのご質問ですが、児童クラブは、異なる学年が混在しております。年齢や発達の状況が異なる児童が同時に利用しておりますので、全体の指示が通りにくいときもありますが、気になる児童に対しましては、個別対応を行いながら、安全でくつろげる環境がつけられるよう対応しておるところでございます。

次に、（2）子育て支援の窓口一本化をぜひ進めるべきと考えるがとのご質問ですが、健康福祉課といたしましては、保育園から小学校へ進学するに当たっては所管が変わりますが、情報を共有し、保育園と小学校での連携はとれていることから、問題は生じていないと考えているところでございます。

次に、（3）町内自然保育に取り組む認可外保育施設の位置づけと対応はとのご質問ですが、認可外保育施設は、その事業開始に当たっては、長野県への届け出が義務づけられており、県

の指導監督のもとに運営されていると認識しているところであり、保護者がその運営方針に共感し、みずから望んで預けている施設と承知しているところがございます。町の保育施設においては、受け入れ態勢は整っているところもありますので、町の施設の位置づけとして申し上げるところは現在のところないというところでご了解いただきたいと思っております。

次に、（４）来年10月からの幼児教育無償化の実施に際し、①町が負担する保育料の減少額はとのご質問ですが、町では平成29年度から年長児の保育料無料にしております。無償化の詳細についてはまだ示されておられません。昨日新聞報道がございましたが、まだ正式に決まっているところはないのですが、町で負担しております現在の年長児の保育料が約1,260万円でございますので、それに対する交付金が減少額相当分として見込まれるところがございます。今後、負担割合等、除外補助項目等がはっきりしてまいりましたら、減少額については詳細がわかってくるものと考えております。

次に、②自然保育に取り組む認可外保育施設に対し助成は可能かとのご質問ですが、これにつきましては、（３）の町内認可外保育施設の位置づけと対応はとのご質問と関連しますが、現在のところ、当町における認可外保育施設の位置づけが難しい状況にありますことから、助成につきましては、お答えできる状況にはございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） おはようございます。

布施谷裕泉議員のご質問にお答えをいたします。

2番の人口減少社会における公共サービスのあり方はの（１）の総務省は28年に地方公共団体の窓口業務における適正な民間委託に関するガイドラインをあらわしているが、役場窓口事務の一部、郵便局移管についての考察はとのご質問ですけれども、この総務省のガイドラインは、地方公共団体の窓口業務について、民間委託とするための参考書として作成をされております。現在、総務省では、地方公共団体の各種窓口業務について民間への委託可能な範囲を示しており、住民票の写しの交付や戸籍の附票の写し、印鑑登録証明書の交付など、限定された業務が対象となっております。この中で、郵便局に窓口業務を委託している地方自治体もありますけれども、郵便局は各地域に身近にあることから、交通手段のない高齢者にとって大変喜ばれているということでございます。

しかし、一方、郵便局に専用端末を設置しなければならず、この費用負担が大きいという課題もあるようでございます。限られた予算の中で、何を優先させるかが大きな課題となりますので、これからも公平で公正な行政を基本に判断していく必要があると考えております。

次に、（２）楽ちんバス回数券の取り扱いを役場以外にもとのご質問ですけれども、回数券販売は、公金の取り扱いの制限もあるため、北部公民館での出張販売を検討したいと考えておりますが、さきの須賀川区行政懇談会において、期日を指定しての出張販売では、同日に都合のつかない希望者が購入できないため、常時販売の要望もありましたことから、今後関係機関

とも調整してみたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） それでは、早速再質問に入らせていただきます。

2番から入っていきたいと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

今、総務課長から説明ございましたように、今我が国は極端な人口減社会を迎えております。人手不足から業務縮小を余儀なくされている企業も出ています。あわせて、地方では過疎化の流れも顕著でありまして、今後必要なインフラ整備やライフラインの維持そのものが難しくなるということも想定されるところでございます。

一方で、27年度の公務員白書では、平成17年から26年までの一般行政職員数で10万3,000人の減少の記載があります。増員の環境にないとしているんですけれども、こういった環境を受けて指針として示されたのが通告書のタイトルでございます。先ほど総務課長から説明ございました。このガイドラインに基づきまして、30年、ことしですけれども、7月10日に総務省で情報通信審議会がございまして答申事項を決定しております。内容的には少子・高齢化、人口減社会における郵便局の役割と、利用者目線に立った郵便局の利便性向上策についてでございます。

具体的には、地域のニーズにあわせた郵便局ネットワークの活用を進めるということでございますけれども、行政窓口事務の取り扱いも当然含まれています。ここを踏まえて質問させていただきたいと思っておりますけれども、現在、全国の自治体で郵便局における地方自治体事務の取り扱いに踏み切っている市町村数は、どのぐらいありますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

データが平成29年12月末時点の実績でございますけれども、1,741市区町村中170の市区町村で実施をされております。率で言いますと、9.76%でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 約1割ということでございますけれども、改めてお聞きしますけれども、こういった事例か示すように、事務取扱についての法整備はもう既になされているという認識でよろしいですね。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

国の法律につきましては、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律もございまして、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律、こちらのほうの両方の法律で定められているものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 先ほどちょっと触れられましたけれども、取り扱う事務内容について、可能な範囲をお示しいただけますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

先ほど申しあげました2つの法律によって定まっている事務が5つございます。住民票の写し等の交付、戸籍の附票の写しの交付、戸籍謄抄本等の交付、印鑑登録証明書の交付、納税証明書の交付、以上の5つでございます。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 当町でも郵便局との連携、一部進めておられます。福祉的なことですが、ひまわりサービスというふうなことがあると思うんですけれども、これはどんなものでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 大変申しわけないですけれども、そのひまわりサービスの内容については、私のほうで承知しておりませんので、申しわけございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 健康福祉課の管轄だと思いますけれども、見守りに対する連携だと思いますが、これ健康福祉課長、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

まことに申しわけございません。承知してございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） すみません、健康福祉における見守りも含めた連携ですけれども、当町入っているというふうに思っていましたのでお聞きしたんですけれども、入っていないということに解釈させていただきます。

先日、地元郵便局長さんを通じまして、信越支社、これは長野市にございますけれども、郵便局の意向を伺ってみました。局の窓口業務が減ってきていることもあり、行政の意向があれば前向きに対応させていただきたいと、こういうことでございました。当町のような面積の広い行政区域では、それぞれの地域に立地する郵便局というものは必要不可欠な存在になっているわけですが、特に、志賀高原、あるいは須賀川区におきましては、唯一の金融機関でありまして、特に重要な生活インフラの1つでもございます。仮に、この業務量減を理由に地域からの撤退を余儀なくされた場合は、地域が受けるダメージははかり知れなく大きなものだというふうに認識しておりますけれども、先ほどちょっと触れられましたけれども、進める上

では当然幾つかの課題はあろうかと思えますけれども、それを整理しながら、ぜひ窓口事務の委託に、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

先ほどもちょっと若干触れましたけれども、やはり費用の問題もございます。それと、確かに昔と今は違いまして、高齢者の数が増加をしていて、状況が変わってきているということがあるかと思えますけれども、ただ、すぐにこれが郵便局への事務の委託というふうには多分なるのは難しいのかなというふうに考えております。

先ほど触れませんでしたけれども、郵便局に全てを委託するという事務の内容ではございまして、当然、交付できる方かどうかの確認とか、そういったいろいろな個人情報の取り扱いとか、そういったものについては、全て役場のほうで行うということになりますので、役場の事務の軽減にはほとんどつながっていかないということだと思っております。あくまでも住民サービスの向上という観点から考えていく必要があるのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 役場の業務減ということもありますけれども、基本的には住民サービスと進む人口減に対しまして、どういうふうに行政として対処するかという観点で進めることが大きな部分になってくると思います。

今触れましたように、高齢化による行動範囲がだんだん狭くならざるを得ない状況があるわけです。当町におきましては、幸いこの楽ちん号が整備されましたけれども、それを利用できない高齢者への配慮等、当然必要になってくるといふふうに思います。人口減社会にありまして、官民連携構想が地方生き残りのキーワードというふうに言っても過言ではないと思います。

近隣自治体では、先ほど説明がありましたように、全国で1割というふうなことで、まだまだ普及されているわけではないわけですが、それだからこそ地域を大事にすると、町の行政のスタンスが問われる、ぜひ進める意義があると思えますけれども、これは改めて町長に伺いたいと思います。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今、総務課長がご答弁申し上げましたとおり、まだまだ課題的なものも十分町として精査しなければなりませんので、それらを踏まえた中で他市町村の例だとか、郵便局とのいろいろな詰めをした上で検討せざるを得ないなと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） ぜひ前向きな対応をお願いしたいと思います。

次に行きます。

楽ちん号回数券ですけれども、これも先ほどは公民館というふうなことではっきりと説明が

ありました。これにつきましては、この楽ちん号回数券取り扱いがなぜ役場だけなのかということで複数の年配の方から聞かれております。伺ってみますと、1人の方は、その回数券を買いに総務課まで楽ちん号を使って出かけたところ、担当者の不在を理由に買うことができなかったというふうなことが本人から言われました。これはたまたまアンラッキーが重なったゆえだと思えますけれども、これはあつてはならないことだと思えますが、それについては何か聞いてございますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

そのときに担当する職員がいなくて買えなかったということでございますけれども、その辺については、ちょっと私詳しくは承知をしておりますけれども、一応役場の事務の中では、その担当者が仮にいなくても、ほかにいる職員が対応するというのが原則となっておりますので、もしかしたら、たまたまそのときは全員担当する企画の係になりますけれども、そちらのほうが出払ってしまっていたのかなとは想像しますけれども、その辺は、ちょっと詳しくは承知しておりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） そういった事例があったということは、認識していただければというふうに思います。

実は、この問題につきましては、北部の議会報告会にも具体的にJA夜間瀬支所での取り扱いを求める意見が出ておりました。同様に、須賀川区の行政懇談会にも、この意見が出されたというように聞いています。答弁では、JAとしての対応は難しいというふうな説明があったということでも、そのところをもう1回ちょっとお聞かせいただけますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

やはり農協さんになりますと、役場の職員がそちらにいるわけでもございませんので、やはり公金を取り扱うということから、かなりの制約もございます。夜間瀬支所で取り扱うということにも1週間に1回ほど北部公民館のほうに集金の関係で夜間瀬支所の職員が行くということで、そこでの取り扱いの話だったかと思えますけれども、それであるならば、今、北部公民館には1人の臨時職員の方がいられて、それは一応町の職員ということですね、そちらで取り扱ったほうがいいのではないかとということで話をしたという経過があるかというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 窓口の取り扱いが役場だけではないというふうなことで進めてもらっているということで、ぜひ前向きに取り組んでもらいたいというふうに思います。

ただ、JAにつきましては、11月20日、JA志賀高原支所に組合長さん、あるいは副組合長さん立ち会いの中でお聞きしたんですけれども、正式に要請があれば幾らでも対応させていただきますというふうな返事でしたので、必要によってはまた進めていただければというふうに思います。

1 番に戻ります。

課題を抱えた児童・生徒ということでございまして、実情で何人いるのかと、在籍しているのかというふうなことで答弁がなかったわけでございますけれども、支援を要するというふうなことで言いかえてもいいと思うんですけれども、中学校における在籍率、これわかりますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

細かな資料をきょう持ち合わせてございませんので、ちょっとお答えは、在籍率までは出ませんが、昨年の特別支援教育の奨励費の手当を受給されている中学校の生徒さんは10名、ただ、ほかに要保護、準要保護の形で支給している児童もおりますので、今の数よりも多い状況でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6 番 布施谷裕泉君。

6 番（布施谷裕泉君） 小学校ではないということですね。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えします。

小学校のほうにつきましては、今と同じような条件でいきますと17名です。これにプラスアルファということであります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6 番 布施谷裕泉君。

6 番（布施谷裕泉君） 障害を抱えることが不登校につながるような事態だけは避けなければいけないと思うんですけれども、知り合いの子供さんで、実は学習障害の認識がご本人にも、ご家族にもなくて不登校になっていたということがございました。現在、学習障害における授業での支援体制、これほどのようなことになっておりますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

今の学習障害にかかわる児童・生徒さんにつきましては、昨年ICTの機器入れかえによりまして、タブレットの器具を導入いたしました。こちらのほうで必要な教材を導入して指導しているという事例がございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 6 番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 3年ほど前に会派で視察をしたことございまして、そのときにもタブレットが非常に大きな成果を上げているということもございまして、特に、学習障害には効果的だということもわかっておりますので、ぜひ拡充をしていただければというふうに思います。

この学習障害ですけれども、はなし家の柳家花緑さん、いまだに多くの漢字が読めないと、学習障害を最近公表しておられます。本も買ってみましたが、小学校の成績は音楽と体育以外はほとんど1だと、単にできの悪い落ちこぼれだというふうに自他ともに思っていたということもございまして。自分で認識したのが、ごく最近だというふうに書いてあります。この花緑さんのように、障害を認識できないでいる人が相当数いる可能性がありますけれども、この児童・生徒の気づきには、どのような対応をとられておりますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

それぞれの学校におきまして、事細かやに子供たちの様子を見ております。その中で、少し支援を要する子かなというところがありましたら、学校の関係者と一緒に協議をいたしまして、保護者も同席する中で支援体制を整えていくというふうになってございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 学習障害は、成長の途中で気づくことが多いというふうなことも言われております。全校スクリーニングという形で実施している学校もありますけれども、これは検討されるおつもりはありませんか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今お聞きしたものについては、まだ私自体がちょっとよく承知しておりませんので、また今後研究していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 先ほどちょっと触れましたように、障害が不登校につながるというふうなことだけは避けなければいけないんですけれども、今、資料としてお願いしたいと思うんですけれども、小・中学校の不登校の実情をお教えいただきたいと思います。

この不登校は30日の欠席ということが不登校だというふうな位置づけされていますけれども、その件数と欠席にはカウントされない、例えば保健室登校などもございまして、不登校傾向というふうなことで分類されているかと思っておりますけれども、その件数もお願いいたします。できれば直近3年間お願いいたします。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

不登校傾向にある児童・生徒数でありますけれども、小学校は、平成28年はゼロ、平成29年

度は1、平成30年度は4でございました。中学校の生徒につきましては、平成28年度が6、平成29年度が5、平成30年度が6でございました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） ありがとうございます。

不登校に至った検証は学校でされていると思うんですけども、その報告はどのようなものでありましたでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

年に2回ほど国のほうの調査がございます。1つは年度のまとめ、1つは中間の報告ということで、問題行動に関する報告でございますが、この中で不登校につきましては、議員が先ほどおっしゃられました年間30日という欠席の者で、病気でない者というような形の中で、具体的に傾向、内容の者については報告がございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 文部省の統計によりますと、この不登校の一番大きな要因となっているものが、いじめや友達関係もあるんですけども、圧倒的に多いのが不安だとか、情緒的な混乱ということを上げています。特に、課題を抱えた児童・生徒にとりましては、適切な学習環境をつくるのが一番大事なことだと思うんですけども、この分野の支援体制が必要だという認識のもとにお聞きさせていただきますけれども、通級指導教室、これは普通学級に在籍しながら発達の状況にあわせて指導が受けられるということでございますけれども、この設置申請はされていると思うんですけども、県の反応はいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

この辺につきましては、中野市のほうに通級指導教室が設置されておりますので、そちらのほうを利用してくれというようなことでもございました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 前任の佐々木教育長のご答弁では、再三私要請しておりまして、次年度には間違いなく申請するというふうな答弁ございましたので、そこを踏まえてお聞きしたんですけども、当町としてはしていないということでもよろしいのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えします。

これについては申請ということではありませんで、要望ということで北信教育事務所のほうに、できたらお願いしたいということもございますが、この辺につきましては、中野市に設置して

あるので、そちらを利用してくれということでありましたので、先ほどのご答弁申し上げたとおりでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 前任者の教育長意向とかなり違っているというふうには認識しました。先ほど申しましたように、ぜひ当町での通級指導教室、これをぜひ、申請している意味がありますので、ぜひお願いしたいと思います。

時間がありませんので、次に進みます。

放課後児童クラブについてですけれども、これにつきましては、きのう同僚湯本議員が取り上げています。何点か絞ってお聞きしたいと思います。

東小の児童クラブ、特に利用人数が多いことで、もう一部屋求める意見が多いというふうなことです。きのう答弁では、健康福祉課とすれば管轄が違うのでなかなか難しいと、こういうご答弁だったと思いますが、そういうことでよろしいですか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

きのうの答弁の中でお答えしたことなんですけれども、私どもとすれば、今使っている教室が40人教室、40人利用可能な教室を使わせていただいて、最大、大体平均で33名ということなんです。湯本議員から出たとおり、支援を要するというか、困っている落ちつきないお子様が結構東小学校では多いので、それをクールダウンするスペースがどうしても必要だったというところで、どうしてもスペース的に小学校を借りているというところで自由がきかないということで、そのときは答弁させていただきました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 私も人数が多くてなかなか一部屋では無理だと、3、4、5、6年生のトム組です。そういう切実な要望が実はお聞きしてまして伝えてあります。そういった中で、きのう答弁では、そういうことございまして、実は、ことしの管外視察の後、同僚議員と東小学校の校長先生を訪ねています。校長先生に学校を案内していただいた後、話を伺っていますけれども、あいている教室はありますと、場合によっては使っていただいても構わないと、こういうふうには実は回答をいただきました。教育委員会から、使える教室はありますかという問い合わせに対して、今後児童数がふえる可能性はないこともないということがあって、難しいと返事をしたと、こういうことございまして。支援員さんの切実な要望を受けた協議ではなくて、問い合わせに対する返事ということで、この内容を校長先生から聞いております。これ教育長、どのように受けとめられましたでしょうか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

私のほうで、そんなに細かい話は聞いておりませんが、先ほど健康福祉課長がお答えしておりましたクールダウン、そのような教室については、東小学校のほうでも融通をして、別な部屋のほうを用意して対応しているということは聞いております。

また、人数が多いので、また別の部屋をとということのお話ございましたけれども、この放課後児童クラブについては、外からそこへ入れるとか、いろいろな制約もございますので、学校の中のどこのあいている教室でもいいというわけではないというふうに思っております。その辺でそういうものが物理的に、また施設的にあるのか、その辺はまた確認等も必要かなというふうには思っておりますけれども、今ちょっと、そのふやす、ふやさないということについてのお答えはできないという状況でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 時間がないので踏み込まないと思ったんですけれども、実はご案内のただいたときに、今トム組のすぐ隣には、今スキークラブのスキー置き場があります。そこは、だから隣もあいていますので、使えることは使えるという説明であったんですけれども、今、そこはぜひ使える教室があるということで進めていただきたいんですけれども、それとは別に問題としているのは、支援員さんの切実な要望を受けた健康福祉から教育委員会にどのように伝わっているのか、教育委員会がどのように対応されたのかということの問題にしているわけでありまして、そここのところが、ただ単に伝えると、健康福祉に聞かれたから伝えると、全く伝わっていないということに対して非常に町としての、行政としての本当に体をなしているのかというふうに、これも大変きつい言い方で申しわけないんですけれども、そういう感じも私はしました。

これはまさに管轄の違いによる認識差がもたらしている事象だと思うんですけれども、ただ、これは間違っているわけではないんだし、それぞれ健康福祉として要望があったから教育委員会に伝えると、教育委員会からは学校へ打診をしたということだけで、これ間違っているわけでもないんですけれども、内容が全く伝わっていないわけですよ。これ町民目線を標榜する町政とすれば非常に問題があると私は思います。明らかに、そこには乖離があると思うんですけれども、これにつきましては、いかがでしょうか。どなたに聞けばよろしいのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、議員さんのお話を聞いていますと、教育委員会と学校、また、健康福祉課の連携がとれていないんじゃないかというようなふうに聞こえるんですけれども、私としては特別そんなことはないというふうに思っております。健康福祉課からお話があれば、その旨を教育委員会として検討して、また学校のほうに伝える、伝えるだけではなくて一緒に協議いたします。だから、先ほどのクールダウンというようなことも学校のほうでも手当てをしていただいたというふうに思っておりますし、また児童クラブに関係しますトイレの関係とかも、いろいろ相談を

しながらやったりしているのが実情でございますので、全部今の議員さんのお話を私としては受けとめるというふうにはいかないというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 確かに、クールダウンの部屋も設けてもらってあるということはきのう聞きました。これは本当に何年も前から支援員さんの要望を受けまして一般質問で指摘させてもらっているんですけども、なかなか実現しなかったというのが現実でございます。

そういったことで、自由に連携がとれているというふうにおっしゃいますけれども、私はそういうふうには思えません。本当に気持ちに寄り添ったという形には、私の中では違うというふうに思いますので、そこはぜひ、例えばこの部屋につきましても、学校としてはこういうふうな形で進める用意があるということですので、これはぜひ協議を進めていただきたいと思います。改めましてお聞きします。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

また実情等を把握する中で、また協議のほうをする必要があればしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） こういう関係で、健康福祉と教育委員会、この連携とれているとおっしゃいますけれども、そうではない事実も、事項も私の中では結構見受けられるというふうに思っていますので、ここはぜひ町の子供たちのために健康福祉課の子ども支援係を教育委員会に移設すると、移管するということがどうしても必要かと私は思うんですけども、改めて、きのう湯本議員のほう聞いていますけれども、改めてお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 教育長が答弁しているとおりでございます。まだまだいろいろな課題がございますけれども、町といたしましては、これからも教育環境の整備を精いっぱい進めていきたいなと思っておりますので、また十分教育委員会と協議して対応していきたいと思っております。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 次に行きます。

長野県が進めますやまほいくにつきまして、議会としても複数年にわたりまして視察を行っております。この間、健康福祉課で前向きな対応をいただきました。園長先生方の研修ということを実施していただきましたけれども、差し支えなければ、そのときの園長先生方の受けとめをお聞かせ願いますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

先月の26日、11月26日に勉強会ということで、5園の園長先生と子ども支援係と私で勉強会を行いました、県から竹内さんという方が講師としていらっしゃって説明を受けたわけですが、その説明の中で、子供たちの自己肯定力を醸成するための教育なんで、そんなに難しく考えないでもらいたいというような、どちらかという、園長先生たちが抱えていた不安を取り除くような講演をいただきまして、どちらかという、そちらの園長先生たちは今まで抱えていた、どういう教育かわからない不安を勉強会で払拭できたというような流れでございました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 課長、これまで疑問に感じていたこと、不安に感じていたことが結構払拭されたというふうな受けとめをさせてもらっていますけれども、今後の進め方について、改めてお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

何物を取り入れることに関しては、私個人的な考えで、余り問題はないというふうな受けとめております。ただ、町として、県の 信州型やまほいくですか、に加盟していくという、申請していくという流れでございますので、町長とも話しながら、その方針については決定していきたいと思いますが、今の段階で、これから申請しますというようなことまでは決まっていないところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） ぜひ前向きな対応を要請させていただきたいと思います。

自然保育に取り組む認可外施設に対するということですが、今回の無料化は認可外施設も対象になるというふうなことで、そのためには市町村の認定が必要になるというふうに思いますが、こういった認識でよろしいでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

保育料無償化のことですね。

（「そうです」と言う声あり）

健康福祉課長（鈴木隆夫君） そのとおりです。市町村の認定が必要なんです、認定ということは何かというと、市町村で行っている保育なんです、それに不足が生じているので、市町村では賄えない保育をほかでやっていただくに当たって、その認定を与えて、市町村以外の施設で見てもらった認定のことを指しているものでございまして、その認定という客観的な判定はそういうことでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） この認定外保育における認定というふうなこともございます。市町村での判断が認定外の保育ということにつきましても、かなり影響があるということで、当町で移住されてきた、現在認可外になっておりますけれども、ぜひ、来年につきましては、県の認定を受けると、1年間、県からやっていけるということになりますので、ぜひ県と連動する形で当町としても、ぜひ支援をお願いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 制限時間となりましたので、6番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時まで休憩します。

（休憩） （午前10時52分）

（再開） （午前11時00分）

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君の質問を認めます。

7番 徳竹栄子君、登壇。

（7番 徳竹栄子君登壇）

7番（徳竹栄子君） 今会議は、竹節町長3期目の最後の議会であります。既に4期目を目指し、公約を発表され、出馬表明されているわけですので、いろいろお聞きしたいことはありますが、本日は人口が減少する中で、人口増を目指す移住・定住策と人口減少や厳しい観光経済の中でふえる空き家対策、特に観光地にふえる廃業、倒産などによる廃墟となった施設が景観を損ね、観光客や住民にも危険が及ぶような状況になっている現状を、どう実効性のある対策を見つけて、どう解決すればよいのかということ。さらに、今回、保護が強化される国立公園志賀高原特別地域を今後どのように保護、管理すべきなのかということをお聞きしていきたいと思ます。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、町の実態に即した実効性のある空き家対策について。

（1）監査意見にある空き家対策は課題を一つずつ整理し進められたいとの意見に対し、どのように受けとめるか。

（2）竜王スキーパーク入り口にある空きホテルについて実態をどう把握して町としてどのように考えているか。

2、実効性ある移住・定住策について。

（1）須賀川んちの利用状況は。

（2）利用に当たり申し込み方法と利用規定はどのようになっているか。

3、保護強化される上信越高原国立公園（志賀高原地区）特別地域の改定とエビモリ事業の今後について。

- (1) 改定される志賀高原地区の特別地域の概要は。
- (2) 新たに設置され地種区分の保護や規制の概略は。
- (3) エビモリ事業との整合性についてどのように考えるか。

再質問は、質問席で行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の町の実態に即した実効性のある空き家対策について、2点のご質問ですが、高田議員にもお答えしたとおり、空き家対策につきましては、山ノ内町空き家対策協議会にて専門家の委員の皆様にご相談しながら進めてまいりたいと考えております。詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の実効性ある移住・定住対策について、2点のご質問ですが、移住・定住対策につきましては、平成28年度に総務課に移住定住推進室を附置し、専任職員を配置し、さらには移住定住支援員を任用し推進を進めています。平成29年度には国の交付金を活用し、田舎暮らし体験住宅、須賀川んちの整備を行い、今年度からは移住・定住推進に向けて地域おこし協力隊員を委嘱し取り組んでいるところでございます。

11月上京した際、労組時代からの知人であります高橋理事長さんにアポなしでお伺いして、ふるさと回帰センターの理事長でございませうけれども、お伺いして、江森事務局長、それから長野県担当、ハローワークの皆さんと相談し、アドバイスをいただいたところです。田舎暮らしの希望者は、長野県が大変人気であり、移住のネックは働く場所が大切な要素とのことでした。当町は観光と農業の町で移住し、そうした仕事にかかわることができるなどPRしてきました。詳細につきましては、移住定住推進室長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の保護強化における上信越高原公立公園、志賀高原地域の特別地域の改定とエビモリ事業の今後について、3点のご質問ですが、去る11月12日、環境大臣の諮問機関である中央環境審議会自然環境部会において、上信越高原公立公園、志賀高原地域の公園計画変更案が審議され、環境省の要請により、オブザーバーとして出席させていただきました。変更案に対して反対意見もなく、了承後に地元町長としてご挨拶をとの指名をいただきましたので、関係者へのお礼、それから国立公園満喫プロジェクト、とりわけ蓮池周辺整備事業、遊歩道など、今後も引き続き当公園での事業などにご協力いただくようお願いをしてきたところでございます。あわせて、エビモリ、それから志賀高原ユネスコエコパークのことについてもPRさせていただきました。公園計画の変更をきっかけとして、安倍首相の進める2020年度、インバウンド誘客4,000万人の対策の一環としての国立公園の外国人観光客の誘致、国立公園の保護、利用の充実、ユネスコエコパークの活用などを図りながら観光の再興や地域が活性するよう今後も最善を尽くしてまいりたいと思います。

なお、エビモリ植樹については、スリートップとの打ち合わせの中で、来年も6月1日か2日、どちらかで最終的に海老蔵さんのスケジュールで開催するという事で打ち合わせをしてございます。

そして、福島で過日震災復興を兼ねて初めての植樹祭が開催されまして、海老蔵さん、それから町の今度新たに観光大使に任命いたしました溝畑さんと私、この3人がご招待いただきまして植樹に参加しました。海老蔵さんいわく、ここと福島は別だよと、福島はビジネスでやらせてもらおうと。そして、日帰りで、とんぼ返りにすると、ここは今までどおり家族や弟子、それから家族の、要するにお母さんのお友達、そういう皆さんもみんな来てボランティアでやらせていただくと、こういうふうに明言されております。ご承知のように、交通費もギャラも払わないし、毎年大体海老蔵さんのほうから町のほうへ230万前後ご寄附をいただいているという、異例中の異例な植樹祭でございます。これはやっぱり今の環境問題、大気汚染や温暖化、それからPM2.5、こういったことを麻央さんとともに何とかしたいということで、その強い思いがあり、そして、麻央さんの思い出の地ということにどうもなっているようでございますので、そうした海老蔵さんの強い思いがございますので、町としても全国各地の皆さんとともに、また来年も蓮池スキー場跡地のところで植樹をするということで、地主のほうとも協議してございます。細部につきましては、観光商工課長からご答弁させていただきます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） それでは、徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

1番、町の実態に即した実効性のある空き家対策について、（1）監査意見にある空き家対策は課題を一つずつ整理し進められたいとの意見に対し、どのように受けとめるかのご質問ですが、空き家は基本的に個人、法人等の所有物であります。基本的には所有者において適正に管理をお願いしたいところでございますが、中には難しい事情を抱えた物件もあり、それがふえております。そのため空き家それぞれの実態を踏まえ、空き家等対策協議会にご参画いただいております専門家の委員の皆様にご相談しながら対応について個別に検討してまいりたいと考えております。

なお、（2）竜王スキーパーク入り口にある空きホテルについて実態をどう把握して町としてどのように考えているのかのご質問でございますが、先日の須賀川区行政懇談会でもお答えしましたが、この物件については、複雑な事情を抱えていることは承知しております。そのため空き家等対策協議会の中でも、個別に対応について相談、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 移住定住推進室長。

移住定住推進室長（小林広行君） それでは、徳竹栄子議員のご質問にお答えをいたします。

2番の実効性のある移住定策についての（1）須賀川んちの利用状況はとのご質問ですけれ

ども、平成29年度においては、施設整備を行った年度であるということから、1組1名で8日間の利用がありました。本年度におきましては、本日現在で既に年内の利用の予約でいっぱいでございます。年末までに7組15人で112日間の利用状況となっております。

次に、(2)利用に当たり申し込み方法や利用規定はどのようになっているかのご質問ですが、田舎暮らし体験住宅につきましては、当町への移住を検討されている方を対象としていることから、当町の空き家バンク利用登録者を対象としており、使用開始日の90日から10日前までに使用承認申請書を提出いただくということにしております。使用日数につきましては、6泊7日から29泊30日までの間とし、1回の使用で1家族最大5名まで使用可能としております。詳細につきましては、町のホームページのサイト内検索で移住・定住を検索していただくをごらんをいただけるというふうになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 徳竹栄子議員のご質問にお答えします。

3点目の保護強化される上信越公園国立公園、志賀高原地域、特別地域の改定とエビモリ事業の今後について、(1)改定される志賀高原地域の特別地域の概要はとのご質問でございます。

当地域は、昭和24年に国立公園に指定されて以来、公園区域及び公園計画の全般的な見直しが行われていなかったことから、自然的及び社会的状況の変化を踏まえまして、現保護地種区分の変更による保護規制強化と今後の利用のされ方に即した利用施設計画の変更等により、現状に合った風致景観の保全と適正な利用増進を図るための計画変更であります。

次に、(2)新たに設定された地種区分の保護や規制の概略はとのご質問ですが、今回の地種区分変更により、従来普通地域として位置づけられてきました地域の約80%が今回特別地域として指定され、保護規制の強化が図られます。当町に係る部分につきましては、焼額山、奥志賀高原エリアと岩菅山、魚野川源流の一部が該当となっております。特別地域として指定されることにより、自然公園法に基づく手続きが従来は届け出でよかったものが、案件の内容によりましては、申請、許可が必要となります。ただし、環境省からは、これまで実施されてきた事業につきましては、国立公園の利用上も必要と認められることから、従来どおり実施が可能との説明を受けております。既存事業に大きな影響はないと考えております。

次に、(3)エビモリ事業との整合性について、どのように考えるかのご質問でございます。

イベント実施等に当たりましては、植樹エリアは第2種特別地域に変更されますが、従来の規制、地種区分未了の特別地域と変更がなく、さらにエビモリ実行委員会には環境省にも参画してもらっており、助言や指導をいただきながら事業を進めておりますので、これまでと同様の申請手続を踏むことで今後も継続して実施できると認識しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） それでは、再質問いたします。

先ほど監査委員の課題についてのご説明いただきました。私も、この監査委員の意見は、空き家の一つずつ、いろいろなタイプがあると、その特性によって一つずつ解決していくということでは思っておりますが、そこで、空き家の課題、これ先ほどいろいろあると言いましたが、いろいろ分けて、管理不全の空き家と認める特定空き家、これを認定した場合、所有者が判明している場合と、それから所有者が確知できない、こういったものと分けられると思うんですね。問題は、特に大変なことは、この所有者が確知できない対策だと私は思っておりますが、この辺について、もう一度、審議会ではどのような検討を今現在していますか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

空き家等対策協議会ですが、先日の高田議員にもお答えしたとおりですが、2回協議会を開催いたしました。1回目につきましては、空き家等の対策計画をつくるというのが目的でありますけれども、1年間かけて庁舎内の庁内検討委員会、庁内会議でもんできた案を協議会のほうに今諮っております。2回目ということで、まだ全体を説明して、2回目内容について修正等ご意見を伺っているというような段階でございます。その中で、やはり課題、現状の課題、それから今後の方針、その特定空き家といいますか、空き家の所有者を特定して、どのように進めていくかという、フロー図といいますか、そちらも計画案には入っております。そちらについても具体的に今後、3回目は年明けになりますけれども、協議していきたいと思っております。

いずれにしても、まず、所有者を把握する、相手に連絡をとるとというのが大前提でございますので、今後どうなるかわかりませんが、所有者が判明しない場合の措置というものは法的にはありますので、それ以前に何とかできないかというのがこちらの要望ではございますけれども、一応、それについても協議会の中で検討をしてみたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） それと、先ほど答弁で、この竜王スキーパークにある廃業したホテルについては、一応検討の内容で今やっているということの答弁がありましたが、現状を少し説明します。

これは町道に面し、不特定多数の人や車が頻繁に通行する場所であり、なおかつ観光産業を営む地域の入り口にあり、観光地としてのイメージが悪い、そしてまた、この強風とか、雪が降りますと、屋根やトタン、ガラスが道路に落ちて大変危険な状態であるわけでございます。きょうも見てきましたけれども、屋根の上のほうの大きなアンテナが倒れかけて、下に落ちそうな状態になっているところを見てまいりました。がしかし、これについては、まだ対策とい

うのはこれからだと思いうんですけれども、この件については行政懇談会、平成29年、30年に行政懇談会がありましたときにも、これについて何とか町として考えていただきたいということで意見を言ったわけですけれども、この案件で一番難しい点、それから解決に妨げる点はどんな要因があるとお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

基本的に、具体的に個別の案件の個々の課題とかというのは、コメントは控えたいと思いうんですが、内容的には私も何度も見ております。それで、状況、町道に面している部分、ロープを張ったりしておりますけれども、そういう応急措置的なことしかできないというのが実態でございます。ただ、行政懇談会でもお答えしましたし、協議会の中でも副会長に区長会の代表ということで、須賀川区の山岸区長さんに入っていたいております。ということで、この物件について、どういう方法がとれるのかというのは、また協議会の皆さんと対応を考えていきたいと思えます。今、こうします、ああしますというのは、直接今お答えはできませんけれども、そのような方向で進めたいと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 先ほど法的な手続もとれないことはなく、また協議会で検討していくということなんですけれども、私はいろいろこの件について調べましたところ、条例をつくっていくということがまず大事だと思うんですね。そして、私は24年に小谷村の空き家対策としての条例を知りまして、議会として小谷へ研修に行きました、平成24年に。この条例は2015年5月に施行されて、空き家対策特別措置法の倒壊などのおそれがある場合、所有者が確知できない場合は、行政による略式代執行ができるというふうな先進的な条例をつくったわけです。私は25年3月議会で、こういった条例を今後考えていくべきだということを質問した記憶がございます。改めて、この物件については大変難しいところがあるわけですけれども、29年の行政懇談会のときに、法的な手段もあるけれども、そうすることによって不良財産を町は抱えてしまうと、そういったことも話が出たわけですけれども、そこで、私は、この条例をつくって略式代執行ができるようなベースをつくりまして、その後、解体費用とか売却など係る費用は、町と、これにこれ伴う危険や迷惑をこうむっている当該地域や企業など、そういった方といろいろな話し合いをして、うまく合意がとれたらば優先的に取り組むというような仕組み、そういったものをつくるということは、協議会で検討していただくことはできませんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えします。

非常に難しい問題でございますけれども、まず、空き家対策の条例でございますけれども、小谷村さん、いろいろなほかの市町村でもつくられているというのは承知しております。ただ、今、空き家条例のあり方といいますか、小谷村さんとか、ほかの市町村も空き家対策特別措置

法ができる前にできた条例というのは比較的多いと思われま。そして、空き家対策特別措置法ができて、かなりの部分が措置法でカバーができるという状況で、それ以降、新たに条例をつくるという数は非常に少なくなっております。ですから、空き家対策措置法でうたわれていない部分を補完的にというような条例は多いんですが、どういう方法がいいのか、それにつきましても、条例のあり方、必要性についても、協議会の中でご相談していきたいかなと思っております。

それから、対策協議会の中でも、まず、特定空き家、それから除却するというのがどうしても目に行ってしまうんですが、まず、その前に空き家をどう活用するか、どう管理していただくか、空き家の活用というのが一番の目的でございますので、それも踏まえて最終的にやむを得ずというものはあるかもしれませんか、その方法等についても、具体的に協議会の中でご相談したり、あと地元の実情もございまして、やはり地元の連携というのは不可欠だと思いますので、引き続き情報交換等をお願いしたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 協議会には専門の弁護士さん初め、土地家屋士さんとか、建設不動産屋とかいらっしゃいますけれども、あと不動産取引業界、土地家屋士、建設士会とか、そういった方々がいるわけですから、私はそういう専門の人がいらっしゃるので、そういう方にやっていただくというのはもちろん当然であるし、いい案が出てくるということは十分理解しております。

ただ、私としても、一応その提案というか、少しでも協議会に話を持って行っていただくためにも今回質問しているわけですが、こういった、要するに大変な、複雑な物件を代理のその執行を行って、町の一応、一旦不良物件にはするけれども、きちっと地域と合意や、それから費用負担をきちっと話をすることが大前提であるということは十分わかるんですけども、これをやって、まず、こういった法的な手順をやっていくことが今後廃屋した空き家の解決策につながるのではないかとございまして、そういった意味でも、ぜひ前向きに検討していただきたいんですけども。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めますか。

建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

まず、空き家対策計画をつくるというのが目的ではございますけれども、今並行してそれぞれの物件についても調査、対応等進めております。ですが、きょうのご意見等もまた次回の協議会の中でお伝えしまして、対策については進めていきたいと思っております。

それから、観光地というようなことで、観光対策の部分、それから住宅という部分、いろいろ状況が違いますので、それについても役場の中で連携しながら進めてまいります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 所有者が確知できない場合は、公告して略式代執行、そして、その不動産を地域の迷惑がかかったり、それから地域のそういったものを何とかしようという気持ちのある企業に、ある程度きちっとした確約をとる、そういったシステムを、そういった解決スキームというんですが、そういったものを今後ぜひ協議会で検討したいということをお願いしたいんですけども、町長、その辺についてお聞きします。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 対策協議会でいろいろまだ議論してまだ課題がありますけれども、専門家の先生方がいろいろ専門知識をその中で出していただきながら、町としても国のいろいろな動き、それから近隣市町村の動きなんかも配慮しながら、一日も早く空き家対策の条例だとか、計画だとか、それをつくることが目的ではなくて、それをいかにして空き家をなくしていくということが大切だなと思っておりますし、また、当然私、過日も議会の冒頭申し上げましたとおり、国立公園についても、危険だけでなくして景観の問題もこれございますので、そんなことも県や環境省の方へお願いいたしまして、少しハンドルを切っていただけるような、また方向でやるということまでは行っていませんけれども、何とかこのインバウンド、特に国立公園満喫プロジェクトにあわせて、そういったことも並行してやっていきたいなというふうに思っておりますので、思いは徳竹議員とも、それぞれの地域の住民の皆さんとも同じ思いでございますので、精いっぱい対応させていただきたいと思っております。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 最後に、空き家等対策協議会委員で、議会のほうからの選出がなかったというのは、何か意味があるんでしょうか。その辺についてをお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

空き家等対策協議会のメンバーでございますけれども、今12名以内ということになっております。そして、空き家等対策のガイドライン的なものが国のほうから示されておまして、そちらにいろいろな専門家の皆さんを入れるということで、それから近隣市町村の状況等も踏まえまして、それぞれの、例えば建築士さんの支部ですとか、それぞれの関係機関からご推薦いただいた方にお集まりいただいております。ということで、議員の皆さんには入っていただいておりますけれども、また引き続き情報提供はちゃんとやらなければいけないと思っておりますので、そんなことをご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） ありがとうございます。

それでは、次に、実効性のある移住定住対策について、須賀川んちについてでございます。

先ほど、これから年末年始に予約がいっぱいと言って、もう一度ちょっとお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 移住定住推進室長。

移住定住推進室長（小林広行君） お答えします。

年内という言い方でございます、12月末まで予約がいっぱいというご答弁申し上げましたので、新年のことは申し上げておりません。現在のところ新年の予約はないということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 新年、来年はどうなるかわかりませんが、とりあえず12月まではいっぱいということですが、まだまだこのような状況では少ないかなという感じでございます。

私、一般社団法人移住定住交流推進機構という資料を見ました。平成27年10月13日現時点で、市町村1,201団体に対してのアンケート調査がありまして、回答は約900団体ですが、利用者が実際に移住につながらない、コスト負担が多い、そういったアンケートの回答だったんですね。これは体験施設のある市町村でございます。それに対してアンケートをとったわけですが、こういう状態、27年度にもこういう現実がある、そしてまた、当町は29年に開設したと。本当にこういう厳しい現状の中で、我が須賀川んちの開設して多くの利用をさせていただくというのは大変な作業だと思うんですね。ですので、この利用について、やはりもうちょっと工夫をしたほうがよしいんじゃないかということでお聞きしたいんですが、今後の考え方はどのようにお持ちでしょうか。

議長（西 宗亮君） 移住定住推進室長。

移住定住推進室長（小林広行君） お答えします。

今後の予定でございますけれども、現在、やっているものを継続するというのが原則というふうに考えておまして、まだ1年しかたっていないわけでございます。それで、先ほど移住定住に結びつかないという市町村が結構あったという話ですけれども、実際、今まで8件ですか利用をいただいたんですけれども、既に1名の方につきましては、山ノ内町にお住みをいただいております。今後住民登録をされるということでございますので、一定の効果が出ているというふうに思いますし、やはりこういった移住をしていただかないと実際に、その地域ではどういった生活ができるのかというのがわからないわけですね。ですから、こういうのはやはり多くの方に利用していただいて、そのうちに何名かでも移住・定住に結びつけば、それでこの事業は成果があるというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 少しでも移住につなげていくようになっていただくことを願っております。

過日、偶然に体験者の方と直接話を聞いた方からのお話を聞きました。当町のほかにどこか市町村で体験住宅があれば教えてほしいと、当町に体験した方です。その方は近くに木島平村

があるとお答えしたところ、そこは去年利用したと答えたそうです。町長は、この言葉をどのように受けとめますか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 非常に人それぞれで、ただ一般論としてお聞きしている中では、夏は北のほうの涼しいところ、冬は南のほうの暖かいところへ行って、あるいは、いろいろな特産のあるようなところへ行っているという一般論としてはお話がございまして、ホテルの代替で安く泊まれるということにとっている人もいるんだなというのは、私感じたことはございますけれども、先ほど総務課長が申し上げましたとおり、たまたまうちは1件、そういう方がございましたし、そういう意味ではこれから体験していただいて、できるだけ多くの皆さんに山ノ内町のよさをPRし、山ノ内町の人情、こんなことも触れていただくことによって、ここへ移住していただけるようなことをそれなりにまたお願いしていきたいなというふうに思っています。非常に、そういうこともあったのかなというふうに、今話聞いて、ちょっと苦笑いした状況でございます。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） それで、先ほど申し込みの方法とかいろいろ規約を聞きました。やはり1人の移住者が何とかこの1年で確保できたということは、大変ありがたいことだと思うんです。今後、これからも少しでもふやすために、移住のしやすい体験メニューとか、それから、どんなことを経験したいのかとか、そういったことを聞く、そういった申し込みのことを考える必要があるのではないかと思うんですけれども、その辺についてはどうでしょう。

議長（西 宗亮君） 移住定住推進室長。

移住定住推進室長（小林広行君） お答えします。

先ほども申し上げましたけれども、やはり今始まったばかりの事業でございますので、今、徳竹議員が言われたとおり、やはり今後このままずっといくというわけではございませんで、やはりいろいろな体験メニューのほうも考えていかなければならないし、その移住される方のニーズに沿ったふうな、そういったメニュー、あるいは条件、そういったものを当然考えていくという必要がありますので、また、議員さんの中でも、いい意見がありましたらお聞かせをいただければ参考にさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 本当に移住を考えて体験住宅をする方は、やはり地域の方とのつながりとか、そういったものも大事なことだと思うんで、そういったことで、また、この地域のことを、よさも知ると思うんですけれども、過日、11月14日に行政懇談会において、地域の代表者の区長さんみたいな方に、ある程度そういった体験者の方を紹介して、そして地域のことを、情報を知らせてあげるというようなことも必要ではないかという意見が出ましたが、その辺については、どのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 移住定住推進室長。

移住定住推進室長（小林広行君） お答えします。

その移住定住体験住宅のほうにいる期間にもよるかと思うんですね。例えば、最短の1週間程度でございますと、なかなかそういったところに時間を割けないということがありますので、ある程度長期間予定されている方については、そういった地域の方のご意見を聞くような、そういった場所にも参考にしていただいたり、また、地域の方にいろいろな地域の情報を教えていただくということも重要なことだというふうに思っておりますので、その辺についても、また検討させていただければなというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） ある程度そういった方を紹介しますと、地域のいろいろな催し物やイベントとか、ボランティアに参加したりとかして、地域住民の人と交わることができるのではないかと、そういったことも移住につながるのではないかという思いなんです、その辺について、もう一度ご見解を。

議長（西 宗亮君） 移住定住推進室長。

移住定住推進室長（小林広行君） お答えします。

先ほどと答えは一緒なんですけれども、そういったことも検討させていただきたいんですがただ、その地域で行われている行事、そういったものが仮に負担になるというようなことも考えられることがありますので、やっぱりそれはケース・バイ・ケースで考えていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 先ほど移住定住の協力隊、こういった方がそういったいろいろなメニューづくりとか、それから地域との方との連携、そういったものをサポートしたり、いろいろな企画をコーディネートするというような地域おこし協力隊の方にやっていただくということは考えられますか。

議長（西 宗亮君） 移住定住推進室長。

移住定住推進室長（小林広行君） お答えします。

全くそのとおりで、今回おいでいただいた地域おこし協力隊の方につきましては、なかなかそちらの方面にもたけているというふうに思っておりますので、ぜひそういった方向で進んでいただければなというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） ぜひそういう方を活用して、地域と、それから、そういった地域おこしの方と一緒に、1人でも多くの移住・定住の方をふやしていただきたいということをお願い

いします。

次に、国立公園特別地域についてでございます。

この要するに、国立公園特別地域について、去る30年11月12日、マスコミ報道で上信越国立公園、志賀高原地区について、保護強化とすると答申を承認し、来年の初めに観光庁で実施するという報道がありましたが、概要は先ほど聞きました。この規制ですね、特別地域の改定、これについて、大きな、どんな変更ポイントがあるかということをお聞きしたいんですけども。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

今回69年ぶりの変更ということで長年変更されていなかったんですが、今回のポイントとしては、従来大半が普通地域ということで定められていたんですが、その普通地域を特別地域として指定し、保護強化が図られたというものが一番大きなものかと思います。

また、それに伴いまして、適切な公園計画を増進するために、現状に即した公園事業、また、今後想定される利用に対応した利用施設計画が位置づけられたという部分が大きく2点だと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） そうですね、そのとおりですね。私は、この2つは、保護、それから利用、この相反する2つの目的が明記されているというふうに私は考えます。この2つの明確された公園全体を適正に管理していこうということだと思いうんですね、この2つを使って。利用については、これまで既存の集団施設地域を焼額とか、岩菅、奥志賀を拡大して利用し、拠点として公園利用をさらに増進する、こういった考えで地域の方と計画を立てて大いに利用促進を図っていただきたいと考えます。

きょうは、もう1つの保護規制強化を図るための部分について、もう少しお聞きします。

先ほどエビモリ事業は、これまでの特別地域で許可をとって今までどおりということでありましてけれども、私は自然保護強化という観点で、この特別地域内でさまざまな規制がある。したがって、何かをやろうとした場合、許可と申請が要るということですが、そこで、このエビモリ事業の整合性について確認いたしますが、まず、地種別特別地域、これの概要、18項もあるんですけども、全部は言えません。これはエビモリ事業にかかわるものだけを私ちょっと抜粋して申し上げます。

環境大臣が指定する区域において、木竹を破損すること、それから土地を開墾、そして土地の形状を変更する場合の許可、高山植物の採取、また破損行為にも許可が要る。それから生息地でない植物で、環境大臣が指定するものを植栽し、また、当該植物の種をまくことにも許可が要ると。大まかにエビモリ事業で、こういったものが許可の対象になるんじゃないかと思うんですけど、その辺についてお聞きします。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

ちょっとエビモリに関しての申請行為、どのような申請をしているかにつきましては、存じ上げておりませんので、農林課長でお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

今、徳竹議員がおっしゃるように、細かな内容ございます。それについては、事前に環境省の指導をいただきます。まず、どんな苗木をどのぐらい植えるのか、植えるに当たって、どういうヤードを造成するのか、そういったことについては、あらかじめ事前に指導をいただいた上で許可の申請を行っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 前もって言うておきますけれども、私は有名な海老蔵さんが我が町に来ていただくことについては何ら問題もないと、ありがたく思っております。私は、この国立公園内においてのエビモリ事業の植樹の方法についてだけ、自然環境の観点から申し上げているわけですが、許可をとってやっていると。許可をとったにしても、やはり極力控えよう、ごく自然の状態でやるというのが、この規則というか、先ほど言ったような規則が根幹だと思うんですけども、その点については、どのように理解しますか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 今回の変更のことで、1番は、原則改変が禁止されます特別保護地区ですとか、従来、普通地域が多かった志賀高原内を特別地域化に変更する。また、今まで特別地域の中でも地種区分、第1種から第3種までに分かれているんですが、その地種区分がされていなかった特別地域を新たに特別保護地区に準じる第1種、規制が厳しい1種、それから中間の2種、それと第3種と、普通地域に近い第3種というふうに、その許可の内容によって、また保護をしていかなければいけないエリアというのを定めてきております。今回の志賀高原、通常志賀高原の集団施設地区につきましては2種ということですので、特別その中で活動ですね、利用につきましては、調整しながら風致景観も保護していくんだと、活用しながら風致景観も保護していくという地域ですので、特別今回の植樹活動につきましては、特に問題はないかと思われまます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） いろいろ誤解ないようにお話しておきたいと思っておりますけれども、最初これをやろうとしたときに、ユネスコエコパーク、それから志賀高原の1番、大沼、四十八池、そういったところを外したスキー場再生を考えるということでご提案させていただきました。そんなことがありましたので、一番最初の前山スキー場、笠岳スキー場、既に、元スキー場の

リフトを撤去して閉鎖してございます。今回の蓮池スキー場のコースについても、リフトを撤去してスキー場としては機能しておりませんので、要するに、スキー場再生を兼ねてやるということで、そういったことで、国立公園の特別地域であっても環境省は、その後、どうしたらいいのかという、そういったところへちょうどいいタイミングでエビモリ植樹が入ったということで、環境省が全面的にご協力いただいておりますし、当然、今、課長が申し上げましたとおり、種子については、環境省の全て事前の指導を受け選定をしていただいたものだけしか植えてございません。

そういったことで対応してございますので、そういったことについては、さもないければ、環境省がメンバーに入ったり、環境省が一緒になって植えるなんていうことは大体違法なことをやるんだったらあり得ませんので、その点をご心配なく、これからも、来年も6月1日か2日ということになっておりますので、また、ぜひご参加いただき、全面的にご協力いただければ非常にありがたいなど。他の地区では、うらやましいな、幾ら払っているんだということ、かなり言われておりますし、県もこれに対して、知事も毎年来ていただいておりますけれども、それに対しては元気づくり支援金とかいろいろな形で、あるいはまた苗木組合のほうから苗木補助だとかいろいろなことをさせていただいているということで、ぜひご理解いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） そういった許可をとってやっているという、そしてまた、環境省の方も許可をとったと、それはわかるんです。だけれども、私は、許可はもらったけれども、本当にそれでよいのかという、そういった考え方を考えているわけです。

エビモリ事業で植樹方法は、主に災害地、そういった環境に悪い、そういったところに植樹する方式なんですね。商業地とか、それから砂漠化したところとか、それを国立公園の規則、規約、規定をとりながら、それでやる意味が私にはよくわからないということで今回聞いているわけなんです、その辺について、国立公園の自然を保護するという観点で、その許可をとりながら自然を破壊していくみたいな形は、もう少し方法を考えたらいいんじゃないかということなんです。ちょっと、その辺についてお聞きします。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 何か言葉のあやか誤解かわかりませんが、破壊をしているということよりも、スキー場として既に自然を破壊した、あるいはそれも自然、これも当然スキー場として環境省の許可をとってスキー場になっていたわけです。今日の時代的な状況からスキー場が閉鎖せざるを得なくなったと。そこをどうするかということで、そのままにしておくよりも、そこを海老蔵さんを含めていろいろな皆さんにご協力いただいてスキー場再生ということでやっておりますから、非常に国立公園の中で植樹するというのは、全国志賀高原だけです。要するに、それだけ皆さん方はスキー場再生を兼ねて、こういうことをやることということは非常にいいことだということで、逆に大変喜ばれているということも、これでございますし、そして、

全国の各地の皆さんは植樹もさることながら、海老蔵さんと一緒に、その地において植樹ができるという、そういうことに非常に感銘を受けていただいているのではないかなど。ですから、海老蔵さんも毎年寄附をしてまで、ギャラも交通費もなしでも来ていただけるというのは、そういうことだと思います。

先ほど福島ではビジネスとしてやらせていただく、本当にとんぼ返りで、海老蔵さんが新幹線で行って、マネージャーと駅前でレンタカーを借りて、マネージャーと2人で来て、それで終わり次第すぐお帰りになるという、このことから比べれば、全くうちのほうの場合には違うんだということをご本人も申し上げているとおりに、環境省もそこはちょっと違うんだということで、大変喜んで受け入れをしていただいているということをご理解いただきたいと思えます。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 私は、1万本近いポット苗を植えるということは、いろいろな外来種とか、そういったものも入ると、そういったものも考えて、そういうこともあるんだろうと思いつながら許可をとらねばならない問題がないと言えるんですか、これって。そういうもので、外来種が入ると、そういうことに問題はないと言えるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 宮脇先生いわく、鳥が例えば木の実をついばんで、そして日本中飛んで歩いています。あるいは場合によっては渡り鳥で世界を飛んで歩いています。そういうことからすれば、それが国立公園だから鳥は行かない、住宅地域だから行くとか、そういうことでは野鳥というのはないと思えます。

だから、そういうことで、国立公園だからあれがいけない、これがいけないという一定のルールは必要だけれども、野鳥だとか、野生の鳥獣がそういうことをやることについては、じゃ規制しているのかと言ったら、規制はしていないと。ですから、やっぱりその中で、その自然にあって必ず、その自然条件で淘汰されていくんだと、ですから、国立公園としては、国立公園の標高に、あるいは地形に合ったものを環境省がお選びいただいておりますから、仮に、極端なことを言えば、鳥が来て、そこでふんと一緒に種を落として新しく出てきたとしても、それが果たして成長する場合もあれば、それが淘汰されて成長しない場合もあると。

だから、やっぱりそういうことは余り人間の感覚でいろいろ言うべきじゃないというのが宮脇先生の持論でございまして、なるほどなと思っております、ですから、今まで林野庁が宮脇方式を絶対反対していました。その林野庁が今は宮脇方式をご指導くださいというふうに変わってきており、また、天皇陛下、皇后陛下の前にもぜひおいできて、宮脇持論を説明してくださいというふうに言って、そこでお話しして、非常に天皇、皇后両陛下も感銘いただいたというふうにご本人からそんなお話もしておりますし、そういう意味では環境省がこれを全面的にご支援いただいているというのは、そういういろいろな要素を踏まえて対応していただいているということをございますので、それを自然破壊だとか、外来種が入ってどうのこうのと

かということではゼロとは言えませんが、あくまでもスキー場再生として、荒地になったところを元の森林に戻すということでございますから、逆にいいことをしているというふうに皆さんはご理解いただいていると思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 町長の考えはそういうことであるということは私もそれ以上言いませんけれども、やはり国立公園の保護ということであれば、そういった駆除もするようなエビモリ事業であってもいいんじゃないかということをお願いいたします。

去年もエビモリ会場に行きますと、西洋タンポポ、通称ブタナというのがたくさん咲いていたわけなんですけど、こういったものを削除するというのも国立公園では大事な事業ではないかと思うんですけども、ベイルの町に行ったときに、やはりベイルの町は外来種は絶対に入れないという、そういう考えを持っているということを感じてきたわけなんですけども、その辺について、やはりもうちょっと心配だなとかということ念頭に置いて今後もエビモリ事業を進めていただきたいと思います。その辺についてお願いします。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 環境省の指導をいただいて、やなぎらんの会とか、わたすげの会とか、そういう皆さんが、それでも高天ヶ原地区、硯川地区、それぞれの地区で、そういったことをしていただいておりますし、それから、学生の皆さんがやっぱり同じようなことを一緒に、その活動に共鳴し参加していただいて外来種の駆除をしてございますので、これは町といたしましても、ご支援申し上げてきているところでございますので、ただ、あれだけの広い、広大な面積でございますので、たまたま外来のタンポポが咲いていたから、それを全部とるだけでいいのかということ、その地域の皆さんが地域としてそういうことをおやりになっておりますし、これは町だけでなく、志賀高原観光協会だとか、環境省が全面的にそういったところをご支援しているということをご理解いただきたいと思います。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 特別地域の規制の私は18項目の内容を見まして、改めてこの植樹方法を継続するならば、あえて国立公園で行うべきではないということを今も感じております。

ちょっと時間がありますので、説明します。エビモリ事業でポット苗についての樹林、これは林野庁も許可していると言っていますが、このポット苗で植えると、かなり根が張らなくて、すごく台風とか、それから、そういった災害に物すごい弱いという欠点があるんですけども、こういったものが私は、今、志賀でやっているものに対して、そういったことも心配であるということで、その辺については、どのように考えますか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

これまで町長が答弁申し上げますとおり、関係者の皆さんと十分協議の上、現地に適し

たものを適した方法で植栽をしております。植樹の部門につきましては、宮脇先生の直属の部下である研究グループの皆さんが現地で指導をしてくださっております。その点は心配は無用かというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 私は、この方式のモヤシの森林が教訓で、台風で被害を受ける、そういったことを申し上げて終わります。

議長（西 宗亮君） 制限時間となりましたので、7番 徳竹栄子君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時10分まで休憩します。

（休憩） （午後 零時01分）

（再開） （午後 1時10分）

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君の質問を認めます。

11番 小淵茂昭君、登壇。

（11番 小淵茂昭君登壇）

11番（小淵茂昭君） 11番、小淵茂昭です。

農業にかかわる若干の動きをちょっと述べてみたいと思います。

農産物の販売価格の推移が現在低迷をしております。昭和50年代の後半のつがるの販売、これは10キロ入りの段ボールで、各市場、実は6,500円で全て売れた時代です。等級は関係なく売れたという非常にいい状況でありました。また、ふじについては、同じく10キロなんですが、60玉というのは今多分ないと思うんですが、これが売れた時代で、これが3,750円という時代だったんです。生産者、共選所の話は、こういう小さい玉をびんころと呼んでいたわけですが、非常にいい販売価格が推移していた時代であります。

また、1998年と言うと、長野冬季オリンピックの時代なんですが、この1月10日の日本農業新聞で、菌茸販売の価格をちょっと調べたんですが、エノキの100グラムは、東京、名古屋、大阪で84円から86円、100グラムです。シメジにおいては、116円から126円、今週の今の販売価格、半値以下です。大変厳しい状況で、エノキの100は40円前後、シメジは60円前後と大変厳しい販売状況が続いているということでもあります。

日本の食料状況においては、世界有数の食料の輸入国の1つであります。EU諸国においては、国策として自給率を高く維持しております。日本の食料自給率は40%目標に対して、約38%であります。先進国の中では最低レベルであります。中でも穀物の自給率は27%と大変低く、小麦やトウモロコシの多くを輸入に依存しているのが現状であります。

また、1960年には1,154万人いた農業就業人口は、2015年の農林業センサスでは、約209万人

まで激減をした現状であります。そして、農家の人口の平均年齢が約66歳、65歳以上の割合は、これも63%を占めるに至っております。当町もしかり、高齢化が一層進み、跡継ぎや担い手不足が深刻度を増しておるのが現状であります。

それでは、通告に従いまして、質問いたします。

1、蟻川図書館の運営方針は何か。

- (1) 今後の方向性をどう図っていくか。
- (2) 名誉町民蟻川氏ご意向の名称変更はどう捉えているか。

2番、農産物被害の防止を積極的に進めるには。

- (1) 鳥獣被害の実態と防止策をどう進めていくのか。
- (2) 電気柵設置の状況はどうか。また、設備の老朽化の今後の具体策は。
- (3) 自然災害による被害額の算出基準は何か。前年被害との違いは。

3番、防災・減災対策をどう構築していくか。

- (1) 防災行政無線の難聴地域は解消できたか。
- (2) 地区での防災緊急放送などに有効利用できない理由は何か。
- (3) 有線放送廃止への周知及び理解は得られているか。
- (4) 非常時対応として、各地区へ発電機の貸与をしておくべき考えは。

4番、国県道の現状と今後対応は。

- (1) 国道403号線の整備促進方策は何か。
- (2) 一時停止の解消に向けての状況は。
- (3) 県への要望活動による進捗はあったのか。

5番、町の表彰規則は励行されているか。

- (1) 全国規模大会活躍表彰の基準とは。
- (2) 選出不備はなぜ発生したのか。

以上、質問いたします。再質問は質問席にて行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 小淵茂昭議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の蟻川図書館の運営方針につきまして、2点のご質問ですが、1点目の今後の方向性をどう図っていくかというご質問では、蟻川浩雄氏に図書館建設建設費や図書購入費、改修費など、現在に至るまで約3億円余の多大なご寄附やご功績に町として感謝を申し上げているところでございます。町としては蟻川氏のご意向を尊重し、町立図書館として引き続き運営等に対応していきたいと考えております。活字離れが進む中で、1人でも多くの町民が利用していただけるような方策を検討していきたいと考えております。

2点目の名誉町民蟻川浩雄氏のご意向の名称変更はどう捉えているかというご質問ですが、

開館20周年の際、ご本人から名称変更についてのお話がありました。私のほうからは、図書館の歴史や経緯等をしっかり次世代に継承していく意味でも、現名称のままで引き続き運営していくということをご本人にお伝えさせていただいたところでございます。その後、私も図書館長も、特にそうした内容のご意向のお話はお聞きしておりません。

次に、2点目の農産物被害の防止を積極的に進めるにはとして、3点の質問ですが、(1)の鳥獣被害の実態と防止策につきましては、地域住民協力のもと、集団電柵を行った予算対策、有害鳥獣出没の際には、猟友会協力のもと捕獲対策を実施しております。町の電気柵設置の状況、また設備の老朽化の今後の対策につきましては、町内の東部、北部、西部を中心に、地元電柵協議会の協力のもと設置されている状況でございます。老朽化に関しては、各組合からの要望により材料支給をしているところであります。

(3)の自然災害による被害額の算出基準、前年被害等の違いはにつきましては、さきの9月4日に発生した台風21号による、当町ではリンゴのつがるやふじ、プラムの秋姫が落果被害を受け、JAや北信農業改良普及センターとの被害調査の結果、被害額は9,408万円となりました。町といたしましても、県やJAと連携しながら災害支援に努めてまいります。改めて被害に遭われた農家の皆様にお見舞い申し上げます。なお、詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の防災・減災対策について、4点のご質問でございますが、防災無線のデジタル化工事により聞こえやすい放送とするとともに、有線放送の代替機能として、戸別受信機の設置を行い、非常時のスムーズな情報提供を図ることとしております。有線放送事業の廃止につきましては、11月の有線放送事業審議会から廃止は妥当との答申をいただき、今年度末の廃止を予定しております。一方、機会あるごとに周知をし、理解を得るよう広報のほか、高齢者世帯、障害者世帯には民生委員の方にもご協力いただいて周知させていただいているところでございます。細部につきましては、(1)は消防課長から、(2)、(4)は危機管理室長から、(3)は総務課長から答弁申し上げます。

次に、4点目の国道道の現状と今後の対応についてのご質問でございますが、国道403号につきましては、須賀川地区に通じる唯一の道路であるとともに、北陸新幹線飯山駅、当町の観光地を結ぶ観光ルートとして期待されております。平成28年には落合地区における道路改良工事が完了しましたが、いまだ大型車のすれ違いが困難な狭隘箇所があることから、403号山ノ内地区整備促進期成同盟会と連携し、毎年地元県議、町議会、地元町議の皆さんとともに県のほうへ改善に向けての要望活動を続けております。詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、5点目の町の表彰規則について、2点のご質問ですが、町では教育、文化、社会等の功績があった方への功労表彰など、表彰規定に基づき表彰を行っております。特に、全国規模大会入賞者、町長表彰は全国規模大会で優秀な成績をおさめられた方に、その功績をたたえ、表彰しているものであります。さらには、全国規模大会において優勝された場合には、顕著な

成績をおさめ、町民の誇りとなり、社会に明るい希望を与えた功績として、町民栄誉章、通称山ノ内グランプリを授与しております。2点のご質問につきましては、教育長から答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） 小渕議員のご質問にお答えいたします。

2番、農産物被害の防止を積極的に進めるには、（1）鳥獣被害の実態と防止策をどう進めていくのかとのご質問ですが、鳥獣被害の実態としては、今年度の有害鳥獣目撃情報は、ツキノワグマ104件、ニホンザル49件、イノシシ18件、ニホンジカ4件となっております。有害鳥獣捕獲状況としては、ツキノワグマ12頭、ニホンザル2頭、イノシシ11頭、ニホンジカ7頭となっております。防止策としましては、町内各地区において集団電気柵を用いた進入対策、出没情報を寄せられた場合には、猟友会員による追い払いやパトロール等を行うとともに、箱わな、くくりわななどの捕獲対策を実施しております。

（2）電気柵設置の状況はどうか。また、設備の老朽化の今後の具体策はとのご質問ですが、電気柵の設置状況は町内全域で19.5キロ設置しており、設備の老朽化に対する策としましては、地元電気柵管理組合へ要望品の材料支給を実施しております。

（3）自然災害による被害額の算出基準は何か、前年被害との違いはとのご質問ですが、9月4日に発生した台風21号は、県の農業経営に甚大な被害を及ぼし、県内の農業被害額としましては、40市町村で総額7億3,200万円に上り、2000年以降の台風被害としては、2004年の台風23号の10億円に次ぐ規模となりました。当町におきましても、リンゴのつがるやふじ、プラムの秋姫などが落果被害を受け、被害額は9,408万円となり、須坂市や中野市、小布施町に続き、県内で4番目に多い被害額となりました。また、29年度におきましては、9月18日未明に発生した台風18号により、当町ではリンゴのふじやシナノスイートが落果被害、桃の白鳳では樹体被害を受け、被害額は合計で514万円となりました。

このような自然災害による被害額の算出方法につきましては、毎年県農政部で作成される農作物等災害対策指針の農作物等災害評価基準単価に基づき算出されており、県下統一の算出方法となっております。災害評価基準単価につきましては、品目ごとに県農政部において毎年見直しが行われ、JAや農業共済組合等と慎重審議の上、決定がされております。県の災害対策指針に基づき算出をしているため、基準単価の変動はあるものの、算出方法としましては前年との違いはございません。災害対策指針では、被害額は適正な判断に基づいて算出することと明記されていることから、今後もJAや北信農業改良普及センターと連携し、災害が発生した場合は迅速に被害調査を実施し、現状把握に努めてまいります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） 小渕茂昭議員のご質問にお答えいたします。

3、防災・減災対策をどう構築していくのかの（1）防災無線の難聴地域は解消されたかのご質問でございますが、9月議会におきまして、小渕議員からご指摘のありました横倉地区につきましては、防災無線子局のスピーカーの方向を調整し、議員、区の役員及び地域の方に試聴していただいた結果、解消しているものと理解しております。また、ほかの地域では、聞こえにくいとの報告がないことから、難聴地域は解消していると認識しております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） 小渕議員のご質問にお答えをいたします。

（2）ですけれども、地区での防災緊急放送などに有効利用できない理由は何かのご質問ですけれども、防災行政無線の運用基準では、放送できる情報は緊急性の伴う情報とされておりますけれども、関係課の協議や電波法に抵触しないということも確認をしまして、地域情報については、地域の実情に応じ、屋外子局からの放送を行えるよう運用基準の見直しを進めているところでございます。屋外子局からの放送は、地域住民全てに伝達ができるものではないため、補完的な機能として有効に活用していただければというふうに考えております。

続きまして、（4）非常時対応としての各地区へ発電機の貸与をしておくべき考えはとのご質問ですけれども、突然襲ってくる大地震や土砂崩れなどの自然災害に対する備えは、町民の生命と財産を守るために当町にとっても重要な課題であります。本年9月、北海道で発生した地震では、道内全体が停電となり、市民生活や経済活動において大きな混乱をもたらしました。当町におきましても、9月と10月に続いて接近した台風の影響により、果樹の落果や住家等への被害のほか、須賀川地区や志賀高原地区で停電が発生をいたしました。非常時の対応としましては、防災拠点となる役場、消防署及び福祉避難所となる地域福祉センターに大型発電機を設置しているほか、町内の消防団の各部には発電機を配備しているところでございますが、状況に応じまして、レンタルによる調達などもあわせて、一朝有事に備えてまいりたいというふうに考えております。

なお、10月には災害時の電力供給や停電の早期復旧などを目的として、中部電力との相互協力について協定を締結したところでございます。また、自治体との災害時相互応援につきましても、足立区さんのほか、新潟県柏崎市さん、群馬県玉村町さん、草津町さん、埼玉県の熊谷市さん、それと、この12月13日は埼玉県の行田市さんと協定を締結する予定としております。町では突然の災害に備え、重要インフラとなる電力供給を初めとし、今後もさらなる体制づくりに努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

（3）の有線放送廃止への周知及び理解を得られているかのご質問ですけれども、10月29日に山ノ内町水道事業等運営審議会に有線放送電話事業の廃止について諮問をし、廃止は妥当

であるというふうに答申をされました。その際に、戸別受信機及び防災情報メールの運用には住民周知の徹底を図ることと附帯意見をいただきました。これを受けまして、11月26日発行の広報にあわせ、有線放送事業の廃止と今後の告知方法について、全戸配布によりお知らせをしたところでございます。有線放送電話で行っていた双方向の通話はできなくなりますけれども、有線放送の代替として導入する戸別受信機や防災情報メールによる情報伝達が有効にご活用をいただけるよう引き続き周知を行っていきたいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） 小淵茂昭議員のご質問にお答えいたします。

4番、国道道の現状と今後の対応は、（1）国道403号の整備促進方策は何かとのご質問でございますが、国道403号の整備促進に当たりましては、国道403号、山ノ内地区整備促進期成同盟会による要望活動、また、各地区からの改善要望を受け、長野県に対し、整備促進を図っていただくよう事あるごとに要望を行っているところであります。

次に、（2）一時停止の解消に向けての状況はとのご質問ですが、国道403号と県道湯田中停車場線交差点の改良事業としまして、平成28年度に交差点改良に伴う用地測量、昨年度は用地補償に係る物件調査を実施し、本年度は一部の用地で買収を行う予定であると北信建設事務所から報告を受けております。

次に、（3）県への要望活動による進捗はあったのかとのご質問でございますが、交差点の改良事業など継続的に整備を進めている箇所については、予算措置も含め、さらなる事業推進をお願いしているところであります。また、12月19日には、期成同盟会として長野県建設部長に対し要望活動を予定しております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 小淵議員のご質問にお答えをいたします。

5の町の表彰規則は励行されているかの（1）全国規模大会活躍表彰の基準とはとのご質問ですが、表彰者につきましては、前年度に実施されました全国規模のスポーツ大会などで、上位8位までの成績をおさめられた方、または団体競技チームを対象としております。団体競技チームのメンバーとして登録されていた方も対象としております。

次に、（2）の選出不備はなぜ発生したのかとのご質問ですが、表彰者の把握に当たりましては、関係各団体への照会や広報やまのうち伝言板での情報提供依頼で情報収集を行っておりますが、情報収集不足が一番の原因と思われまます。全国規模競技大会は数多くありまして、全てを把握することは困難であります。新聞報道など情報の収集に努めますが、皆様からの情報提供をお待ちしておりますので、ご協力をお願いいたします。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） それでは、再質問します。

まず、1番の蟻川図書館に関係することなのですが、昨年、実はあることがありまして、蟻川様からお手紙を頂戴しました。ポイントをちょっと読ませていただきます。

拝啓、いつも図書館に何かとご高配を賜りましてありがたく厚く御礼を申し上げます。

横倉出身の父は、よく後に続いて皆さんが活躍してくださることを願っておりました。浩雄様は、よく父に連れられて御地へまいりました。今でも鮮やかに目に浮かびます。人口1万5,000人、中学校までの山ノ内町ですから、どうしても本を読むのに中野まで下るのは、小さいこれからのお子様方への負担が大きいと図書館を建てさせていただきました。人類の未来、日本の未来、山ノ内の未来は小さい方々の肩にかかっています。少しでも勉強して下さったら私の願いはそれだけで、図書館の蟻川の名前はとっていただきたくようお願いをしている次第です。あと文面ありますが、差しさわりありますので、ちょっと割愛させていただきます。

町長先ほどお話では、最近お聞きされていないというんですが、たまたま機会がありまして、こういう形をいただいたときに、本当はもうちょっと早く出そうかなと思ったんですが、ご出身が、お父さんが横倉でいらっしゃいますからちょっと控えてたんですが、大変失礼ですが、ご高齢になられまして、地域としても のは寂しいなということもありましたもので、今回一般質問を申し上げたわけではありますが、抜粋ですが、今のお手紙の内容について、ご感想をお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 10年ほど前には、そのお話がございましたけれども、その後、私も今回この質問がありましたので図書館長にも確認しましたが、特に蟻川さんのほうから、そんなことは言われていませんということでございましたし、もう12年ぐらい前だと思いますけれども、名誉町民条例を改正いたしまして、新たに功績のあった名誉町民の中から、議会の承認を得て、永世名誉町民にするという条例改正をさせていただいておるところでございます。私は個人的、個人的というのは、私の希望とすれば、そのまま名前を残させていただくと同時に、今ご心配のご高齢になったということもございますので、そういう場合にはご家族の同意を得て、永世名誉町民にも推挙したいという、そんな腹づもりも持っておりますので、あえて蟻川さんには広報やまのうちの表彰を10周年のときに、蟻川さん、ぜひこういうことで、蟻川さんをそのまま名誉町民、それから蟻川図書館名誉館長ということで、この広報の表紙をずっとこれからも残させていただきたいということで、ご本人は遠慮しながらも、私のでいいんですかねということをおっしゃりながら書いていただいたり、スキー100周年のときにも、スキー100周年の歩みの表紙を、猪谷さんや、それから小沢征爾さんは、対談、寄稿の中で出てきますけれども、余りスキーと関係ないということなので、蟻川さんに無理をお願いして、スキー100周年の表紙の字をお書きいただくなどして、やっぱりこれだけのご功績のある方でございますので、町としては、私たちの世代から次の世代にもきちっと蟻川さんのご功績を伝えていきたいなという、そういうのが私の思いで、そんなことをお願いしている次第でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） お手紙もお父さんの形があるんですが、お父さんはどんな方か、ご存じだったら教えていただきたいです。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私より、よくご存じだと思うんですけども、陸軍中将であり、また貴族院議員をお務めになられた方で、蟻川製作所を経営、起こされた立派な方でございます。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 横倉には蟻川五郎作生誕の地という大きな石碑が建っております。現在も管理もされております。どなたがやられているかはちょっと私も把握していませんが、大変ご苦労されて都会へ出られたという話は浩雄さんのほうから一度お聞きした経過もあります。

図書館については、今、町長から話ありましたとおり、町としてしっかりまた見守っていただきたいというふうに思います。

ちょっとお聞きしたいのは、建築総事業費というのは2億2,500万余りと書いてあるんですが、この中で、町はどのぐらい支出をしたか答弁願います。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えします。

私、ちょっと資料がないんですが、全て建設費用は蟻川氏の寄附だと伺っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） ということは、町費は使わないで、全面蟻川氏のご寄附で建っているということですね。それは余り知られていない部分もあったもので、確認事項で申し上げたわけです。

ちょっと細かいことを関係課にお聞きしたいんですが、ホームページあけると、この中に、ちょっと不可解な言葉入っているんですが、ちょっとまた後で確認してください。場所の話だと思うんですが、文面で移転しているか、閉業しているか、この場所にもともと存在しません。こういうおかしい文面が入っていますから、これは多分答弁できないと思いますから、確認して、どういうことかは、ここで要望しておきます。

それから、次のことなんですが、2階にある蟻川記念室、これわかりますよね。その横に、長島記念室とあるんですよ。これが果たしてどこまで町民の皆さん知っているのか、私も知りません。どんな状況なのか、長島記念室になっていますから、お願いします。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

長島記念室、あることは存じておりますけれども、内容につきましては、詳細は申しわけございません。お答えできません。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） せっかく蟻川図書館に入っているといたら、やはり知らしめるべきでないかなというふうに思います。これは、また調査をしっかりとっていただきたいと思います。

それと、もう一個、蟻川図書館の地図の場所が、その横にある、この庁舎が、実は山ノ内町観光商工課としか出ていないんです。せめて町役場とか、あるいは教育委員会と書くのなら少しわかるんですが、何で観光商工課になっているのか、ご存じですか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

町のホームページで利用させていただいている地図につきましては、グーグルマップを利用させていただいておりますので、そちらのほうに登録になっているアクセスの多いところが町の観光商工課という位置づけになっているので、ここのところはそういった表記になっているという理解しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） それはうまくないでしょう。これだけの図書館で貢献をいただいたら、やっぱり町役場に入れないと。これは手を回すといいますか、修正の形をぜひとっていただきたい。

それでは、次の2番に行きます。

ことしの町全体での鳥獣被害の算出額、鳥獣被害ですよ。これはどのぐらいというふうに計算されていますか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

申しわけございません、30年度について、まだ数値がまとまっておりませんが、昨年度でもよろしいでしょうか。29年度につきましては、農作物の鳥獣被害による被害額は3,780万円でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） かつて北信猟友会から見せていただいた資料からは大分下がっているからいいことかなと思っておりますが、西部地区を捉えますと、ことしは7月25日ごろから9月後半まで連続出沒したと、これは目撃をしておりますのでわかりませんが、証拠になるものがいっぱい出ました。さらに、11月14日に和田峠で、これは、この中学生が目撃をしたということなんですが、ちょっとこの設置のおりと、その効果、どんな状況だったか教えてください。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

設置のおりにつきましては、西部地区、特に横倉周辺、和田にかけてでございますけれども、8カ所でございます。捕獲は先ほど申し上げましたように、熊が12、猿が2ということで、このうちの熊の捕獲がございました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 今、農林課長の答弁、西部地区という話が今あったんだけど、西部地区で熊は捕獲できたんですか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

残念ながら西部では捕獲はないというふうに聞いております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 集中的にブドウのハウスに入られて、7月から相当の数、たまたま地元でありますから、私も呼び出されまして、区の役員さんと、多いときは1週間毎朝です。結果的に、熊の状況がわからないと、そのために猟友会さんも来ていただいているんですが、最終的には人と動物の知恵比べ、ことしは残念ながら人間の全敗です。結局、目撃情報が非常に少ない。ただし、その痕跡は大いにあり、こういうことで、どうしようということになったんですが、猟友会さんも手の打ちようがないというところまでになって、大変寂しいというか、厳しいというか、そういう状況がありました。そこで相談をしたのが監視カメラなんですが、猟友会さんのほうには町からどのくらい貸与されていますか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

すみません、正確な台数はちょっと把握しておりませんが、今のところ3台ぐらいを貸与しているというふうに聞いております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） お話を聞いたら大変古いと、それから一晩もたないかもしれないというお話で、結果的に、この獣の行動がわからないというのは、手の打ちようがないということですから、これは今後も含めて、ぜひ町は、この備品を整備していただいて、当然プロでありますから、猟友会さんに委託するなりはとっていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

小淵議員おっしゃるとおり、今そういったものを駆使してデータを蓄積してというふうな状況になっておりますので、できるだけそのような方向で進めていきたいというふうに考えてお

ります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小渕茂昭君。

11番（小渕茂昭君） ことしの台風被害についてですが、私も昨年の台風のときちょっと、9月17日と10月23日見回ったんですが、リンゴの落果は昨年のほうが多いんですよ。これは写真もちゃんと撮ってあるんですが、だから、ことしの評価額が私はちょっと疑問を投げかけました。倒木は昨年もありましたし、どうもその算出基準のベースが見えないということで、今回お聞きしたわけですが、結局、昨年の2つに絞ってしまうとまずいかもかもしれませんが、被害額というのはどこまで把握できていますか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

昨年の9月17日、18日の台風18号につきましては、先ほど申し上げましたとおりの被害額ということでございますけれども、調査に当たりましては、平穏班、夜間瀬班、穂波班というふうに分かれまして、目視による調査を行っております。目視に当たって一番ポイントになるのは、落果率というのを基準にしております。普及センターや農協の技術員等と一緒に回って総合的にこれの数値をはじき出して基準単価を乗じて求められた数値がその金額だったということでございますので、局地的に落果率の高いところがあったやに聞いておりますけれども、町内全般の作付地に平均になりますと、そういった結果になったというふうに理解をしております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小渕茂昭君。

11番（小渕茂昭君） たしか3,000万というような話もあって、ちよっと私疑問を感じたので、詳しい調査は今後またぜひ努力をしていただきたいと思います。

それでは、次に、大きい3番に行きたいと思いますが、まず、（1）の難聴地区解消について、先ほど消防課長から報告がありまして、地元横倉では大変ご努力いただいたことに評価を申し上げたいと思います。その後、同じ夜間瀬管内なんですが、一部私のところは余り聞こえないよという声が出てきておりますので、また調査をお願いしたいと思います。

それでは、2番の問題については、危機管理室長の答弁は大分検討していくという答弁をいただいたもので、質問するときに、もっと突っ込みたかったんですが、残念ながらできないなと思っておるんですが、この審議会で出した答弁のときと、議会で指摘をしたときの中で若干ずれがあったんですが、その後、この審議会のメンバーの皆さんには三角の部分、これ全戸に配られたものですが、は報告をされているのか。町の区長会、副会長さんは聞いていないというのは4日ばかり前の声ですから、その点にはどうされているかお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えします。

審議会の中では、私の記憶の中ではたしか緊急性の高いものについてというような話で申し上げたというふうに思っております。

ただ、その後、先ほどもちょっと説明の中で触れさせていただきましたが、電波法に抵触しないということで、町とか消防署のほうから一斉にラップを使って放送するのは電波法に抵触するので、ある程度緊急性の高いものしか放送できないという規定があるわけですが、その地区での屋外の子局ですね、これだけを使って放送するには電波法には抵触しないという話が出てきましたので、それであれば、ある程度のものについて放送しても構わないのではないかと方向に変わってきたというふうに理解しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小渕茂昭君。

11番（小渕茂昭君） ちょっと実態が前後してしまったもので、こういう話が出ておるんですが、たまたま私の地区は、先ほど申し上げました熊の出没があって緊急対象と言っておったわけなんです、なかなか住民に連絡できないときに、有線放送を使って、さらに文書を全戸へ配っても、知らんでおられた方がいるわけで、こういうときに地区の防災放送が使えれば徹底ができるのではないかと。ましてや、通学路でも熊の足跡がしっかりとありましたので、こんなことを実体験の中で今申し上げたわけでありますから、今後要綱なり、またつくっていただいて、早目に各地区へ徹底をしていただきたい。ちなみに、横倉では試験放送は終了済みでございます。地元から申し上げたからであります。そんな点については、今回各戸に出た資料は、大変事細かく出ているんですが、審議会のほうからも、地域での説明というのは、これにかえて終わりにするという考えなのかどうかお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えします。

この有線放送では、廃止に伴います住民への周知につきましては、先ほど申し上げた11月26日の広報にあわせた全戸配布のチラシ、今後につきましては、来年1月に入ってから広報紙のほうにも出します。

それと、最後に、広報紙関係ですと、3月11日発行の広報伝言板に出す予定です。また、有線放送による周知につきましても、今月の21日から1週間、また年を明けて1月には戸別受信機配布の説明会を各地区で行う予定にしておりますので、それにあわせた有線放送も実施したいというふうに思っております。また2月22日からの1週間、また3月22日から31日までについては終了案内というようなことで現在計画をしております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 11番 小渕茂昭君。

11番（小渕茂昭君） なかなか事細かに出ておりますので、ぜひとも地域での説明をお願いしておきたいと思っております。

それから、有線の撤退についての中で、ちょっと聞きたいのは、加入時に、新聞にも出てい

ますが、70%を超えたころというのは、加入金は幾らだったでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

私のちょっと記憶がなくて申しわけないんですね。幾らだったか、数万円だったと思うんですけども、ちょっと記憶がございませんで、申しわけございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） この全戸配布の中に、有線放送電話施設管理条例第12項第2号等規定により返還はいたしませんと。ただ、これ加入金しか書いていないんですよ。多分当時は、1件は1万8,000円の加入金、それから本体が2万5,000円ぐらいですね。工事費が1万4,000円かかっていると。だから、この辺は触れていないのが工事費なんです。これはどうしますか。知らないふりで終わりにするんですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

確かに加入金のことしか触れてはおりませんけれども、工事費については、そのとき工事により使われたお金でございますので、それについては返金ということにはなりませんし、その後、あともう一つなんでしたか、加入金のほかあったかと思えますけれども。機械の費用につきましても、返還の対象とはいたしませんので、ここに書いてある加入金という言い方だけが1つかというふうに間違われてしまうんですけども、工事費についても、その有線放送電話の本体につきましても、お金のほうの返還というのは考えておりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 活字に書くんだから書いてもらえばそれでよくわかると思うんで、含みますよという話は後の話ですから、地域の説明では、ぜひその辺をしっかりと把握をしていただきたいと思えます。

それから、屋外防災については、先般本郷地区で火災があつていろいろトラブルがありました。この点については、後々また同僚議員があす質問されると思えますので、私省きますが、手だての悪さが今回は非常にあつたということだけは申し上げておきたいと。1点、打鐘ができない状況であつた、連絡がとれない状況であつた、これがまたあした詳しくきつと質問していただけたと思えますので、譲りたいと思えます。

それでは、次の4番のほうへ行きたいと思えます。

まず、国道403号期成同盟会の今後の問題なんですが、きょう実は山ノ内町の期成同盟会長さんお見えになっていまして、大変私も心強いんですが、お聞きしたところによると、木島平さんのほうの同盟会から、連携に関する提案が何かあつたというふう聞いたんですが、それは把握されておりますか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えします。

本当にお聞きしたというか、今まで山ノ内地区の期成同盟会と木島地区、お互いの総会には行き来をしたり、連携したということだったんですが、落合橋もできて、一応の整備ができたということで、そこら辺を見直すというようなことで要望があったというような、そんなような内容では、直接は町に要望があったわけではないんですけども、そんな雰囲気のお話はお聞きはしております。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 403号は新潟から松本までの非常に長い距離の国道と思うんですが、各地区がしっかりと、この地域の部分を守っていかなければいけないということで、隣同士ですから、ぜひ事務方としても連携に対する体制づくりは、ぜひひとつ下段取りしていただきたい。これは強く求めておきたいと思います。

それから、次に、一時停止の解消については、町議会が先般特別豪雪地帯の指定市町村総会において提案をし、議長が県知事、あるいは県議会議長に要望したところでありますので、質問は省きます。

次に、県道か国道かちょっとわからないですが、平成13年8月に、町議会で西部協議会から提出された経過があるんですが、これ陳情書です。道路建設の陳情書、これは把握をされておりますか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

こちらの私どもの記録にもちゃんとございまして、平成13年8月22日付の陳情書ということで記録もございまして。それからの経過、詳しい経過、すみません、全て把握しているわけではないんですが、そういうことがあったということは確認しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） これ私は現役になる前の話なんですか、山ノ内町議会議長様へ陳情書で出ておりました。これ西部協議会からです。紹介議員当時の3名と西部協議会長さん、それから4区長さん連名で出ておまして、議会は採択をされております。ちょっと範囲は広いんですが、実は昨年、宇木の区長さんから、ぜひこの道路を整備してもらいたいという話が来ました。今の宇木の区長さんからも西部協議会でこの話が出まして、この中に入っている部分なんですが、この要望については町でどこまで把握をされておりますか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

この陳情があつて、それからいろいろな経過があつて、それでということで大体把握できてきたんですが、本年度も宇木の土木見回りですとか、そういう機会に要望箇所ということで現

地も私どもも、あと建設事務所のほうも見たりしております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小渕茂昭君。

11番（小渕茂昭君） 区長さんたちは、どう動けばいいかということの相談もありまして、それがちょっとわからないということで、過去にこういう形がしっかり出ているということで、議会でもこれは採択をしたということになりますと、何か棚上げのままかなというのはちょっと心配をしております。再燃というと失礼なんですけど、出てきた話しでございますので、これをぜひひとつ事務方も含めて、関係区とぜひとも連絡なり、あるいは内容の把握をぜひしていただきたい。これは現職の地区代表者さんからの話ですから、放っておくわけにはいかないというふうに思っております。

それから、これは県道に係る問題なんですけど、なかなかうまくいかない話もありまして、県道を若干拡幅したいというお話を申し上げたら、地権者さんは非常に快く土地を譲ってもいいという話も出たんですが、県の関係とか、あるいは町の関係とか、いろいろ立ち会っていただいたんですが、話が進まなかったという経過があるんですが、湯田中停車場線夜間瀬、この間なんですけど、その辺について、その後どんな進捗になっているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

すみません、私は現場で一緒に現地立ち会い等をすればよかったんですが、ちょっと現地には伺っておりません。ですので、ちょっと詳細については今把握できていないんですが、建設事務所と係のほうで調整はしているというふうには把握はしております。すみません、ちょっと、現在というところで報告はできないんですが、そのような状況です。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小渕茂昭君。

11番（小渕茂昭君） まだ進行中なんですけど、そのお宅は建物を壊されて、その形で広げてもよろしいというお話があったんですが、いろいろ対応が悪かったおかげで、何か私も持ち主さんと話をさんざんしたんですが、そこのご親戚さんが建設事務所に乗り込んで、一センチたりとも譲らないという話まで行ってしまって、これ早い話が対応の悪さですよ。地主さんはオーケーしているんだよ。そのご親戚さんが反対なんていう話まで出てきてしまったという悪い例でありますから、せっかくの話は早目に対応して連携を密にしたことが事業、それから地域の安全・安心のためにも進む事業でないかなというふうに思っております。そんなことも含めて、地権者さんとのぜひ連絡、これをぜひ密にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

やはり事業を進める上では、連絡等密に、現場等をよく確認してということで、改めて係等にも伝えたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小渕茂昭君。

11番（小渕茂昭君） それでは、5番の質問なんですけど、ここの選出に係る問題で、何でこれを質問かけたりすると、私、これで2例目なんです。ご家族から言われたのが。うちは対象にならないんかいというのが2例目で、まだ、この2例は、一番新しいのはことしです。それからもう1例は2年前かな、なもので、やはり友達が表彰されたのに、自分が表彰されないというのは、やっぱりスポーツ意欲にもマイナスになるというふうにおっしゃっているもので、やっぱりいろいろな情報をくださいと今さっきあったんですが、綿密にやっぱり調査の網を広げるのがやっぱり立場でないかと思うんですが、そんなことでは、もうちょっと考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、議員さんのほうから2例目というお話ありましたが、その1例目については、私が議員さんからお電話をいただいたというふうに記憶をしております。先ほどもご説明申し上げたんですけれども、大変今回、また漏れてしまったということについては、ご本人、また関係の皆様には大変申しわけないというふうに思っているんですが、なかなか把握のほうも難しい面がございます。広報等でもいろいろな方の情報を教えてくださいというようなことも出しておるわけなんですけれども、今後、教育委員会としましても、情報収集に努めてまいりますけれども、ぜひまた関係の皆さんからも情報のほうを寄せていただきたいというようなふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小渕茂昭君。

11番（小渕茂昭君） 山ノ内からオリンピック選手も出ておりませんので、ぜひこういう細かいところのバックアップをしていただいて、選手の皆さんがより頑張ってくださいような体制をぜひ行政挙げて、関係者挙げてバックアップをしていただきたい、これは強く申し上げて、私の一般質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 11番 小渕茂昭君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、2時15分まで休憩します。

(休憩)

(午後 2時07分)

(再開)

(午後 2時15分)

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君の質問を認めます。

12番 小林克彦君、登壇。

（12番 小林克彦君登壇）

12番（小林克彦君） 12番 小林克彦です。

久しぶりの一般質問でございますので、ご静聴をよろしくお願いいたします。

消費税の税率を現行の8%から10%への引き上げ改定を目前にして、東京都小池知事と政府及び自民党とが対立を深めておることは皆さんご承知のとおりであります。政府は、都と地方の税収格差、遍在是正のため、08年10月から暫定措置として、地方法人特別税を導入し、年約4,000億円を東京都から地方に交付金として再配分してまいりました。しかし、この特別税は時限立法であり、交付税の税率が10%へ引き上げると同時に廃止が決まっております。このため政府及び自民党は、消費税引き上げで引き続きより都と地方における税収の格差是正措置の必要を認め、法人2税の再配分の拡大を図るべく、事実上、実施に向けた検討を始めたものです。その額は、報道によれば、これまでの倍の実に1兆円に迫るものと言われております。いかに東京都でも、税収全体の約2割ともされる大きな金額を地方に配分されることに、素直に応じられないことにも理解できなくもありません。しかし、憲法は国民皆生まれながらに等しい、基本的人権を有している、しかし、それは公共の福祉に反しない限りと定めています。平等とあわせ持つ公平の考えであります。原則として税は納税者が平等に負担して、支出は自治体を介して全国民が極力公平な益を受けられる機能を持てる財源の配分をしようとするものであります。もちろん、各個人に対しては、負担についても平等と公平は一体的に作用するものと考えます。いわば、弱きを助け強きは自立でお願いしますということであります。このことは申し上げるまでもなく、国・県・市町村の別や規模を問わず、全て等しく基本理念としなければなりません。

ちなみに、公共の福祉という言葉はいろいろなところで出てくるわけです。これは各個人の基本的人権の共存を維持する。各個人の基本的人権と人権は衝突するところが多いわけですが、これを共存させていくための理念が公共の福祉というふうに私は解釈しております。

それでは、通告に従って質問いたします。

1、人口問題について。

（1）現状認識はいかがか。

①自然増減・社会増減の経過はいかがか。

（2）具体的な取り組みはいかがか。

①体制を強める必要はないか。

2、河川の安心・安全について。

（1）横湯川・角間川に懸念はないか。

①堰止湖の予想発生率はどうか。

3、国土調査事業について。

- (1) 事業の目的は何か。
- (2) 事業開始と終了年度はいかがか。

①計画に対する進捗はいかがか。

- (3) 本郷地区等に残された課題は何か。

4、林道下須池の平線の町道認定について。

- (1) 速やかにされるものとするが、いかがか。

以上であります。再質問は質問席にて行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

1点目の人口問題について、2点のご質問ですが、人口減少対策につきましては、町の最重要課題であり、まずは働く場所の確保が大切です。町の二大産業であります観光と農業の振興に取り組んでいるところでございます。その上で、子育て支援にさまざまな施策を行い、子供を産み育てやすい環境づくり、福祉や教育の充実のほか、移住・定住支援策として、幅広い補助制度を設けて取り組んでいますが、正直申し上げまして、特効薬がないということも事実でございます。しかしながら、人口減少はなかなか歯どめがかからない状況であっても、施策の手を緩めることなく、それぞれ対応していきたいと考えております。

ただいま申し上げましたとおり、人口対策に町の重要課題であることを十分認識し、引き続き関係各所と連絡をとりながら対応していきたいと考えております。詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の河川の安心・安全についてご質問ですが、当町では過去夜間瀬川流域において、土砂災害や河川の氾濫などの災害が発生する中で、住民の皆様には災害の歴史や砂防事業の重要性を再認識いただく機会として、明治34年、赤木博士が調査に入り、39年国の直轄事業が始まり、大正7年に長野県初の砂防事業が実施されたことを記念して、11月8日、夜間瀬川直轄砂防事業100周年記念シンポジウムを開催し、300名余の多くの皆様にご参加いただきました。夜間瀬川流域における砂防事業は、日本の砂防の歴史であるとともに、長野県の砂防工事発祥の地であり、砂防会館に記念石が置いてあったり、島崎に記念碑が建立されてございます。歴史的な経過なども踏まえ、日本を代表する砂防事業として、国や県においても事業の必要を改めて認識していただいておりますが、引き続き地元関係者とともに積極的に整備を促進していくよう県当局に要望を行ってまいります。詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の国土調査事業についてのご質問ですが、当町においては、法務局備えつけ図面がない地域があったという事実もあり、昭和56年度から事業に着手し、平地部分につきましては、大字寒沢の一部を残すのみとなっております。国土調査事業の推進により、明治初期に

作成された、いわゆる公図と呼ばれていたものから、近代的な測量により整備された正確な地籍図として法務局に登載されております。詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の下須池の平線の町道認定のご質問ですが、当該林道の町道への用途変更については、地元や関係機関などの合意形成が整えば、農林課、建設水道課で協議し、事務手続きを進めていくことになります。なお、細部につきましては、農林課長からご答弁させていただきます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 小林克彦議員のご質問にお答えをいたします。

1番の人口問題についての（1）現状認識はいかがかの①自然増減、社会増減の経過はいかかのご質問ですけれども、本年11月1日の住民基本台帳人口は1万2,474人であり、平成27年度に策定いたしました山ノ内町人口ビジョンにおける平成32年4月1日時点での目標人口であります1万2,671人を既に下回っている状況でございます。これは住民基本台帳年報によるデータによれば、自然増減については、平成26年中137人の自然減が平成29年中も131人の自然減であるのに対して、平成26年まで減少傾向にあった社会増減による減少幅が、平成26年中は13人の転出超過であったというものが、平成29年中は83人の転出超過に拡大しているということが1つの要因であるというふうに考えております。

このため、（2）の具体的な取り組みはいかがか、①の体制を強める必要はないかのご質問につきましては、移住・定住施策によりまして施策を一層強化し、社会増減の転出超過を抑制する必要があると考えており、本年9月1日から委嘱をいたしました地域おこし協力隊とともに連携し、積極的に取り組むほか、官学連携事業として、より効果的な移住・定住推進施策を検討するため、東京理科大学内にありますベンチャー企業でありますShinonomeとも連携した取り組みを本年度から試行する予定でございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） 小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

2番、河川の安心・安全について、（1）横湯川、角間川に懸念はないか。①堰止湖の予想発生率はどうかのご質問でございますが、北信建設事務所によりますと、せきとめの原因となる土砂災害、斜面崩落等の発生の予測は非常に困難であるため、発生率というものは評価していないとのことであります。ただし、夜間瀬川流域におきましては、落合地籍が国の地すべり指定地に指定されており、今後も土砂災害などが発生する危険性がありますので、国及び長野県においても、地すべり対策事業や砂防事業として、堰堤の整備を継続して進めていただいているところであります。

今回のシンポジウムを通じまして、土砂災害の危険性、砂防事業の重要性を参加者の皆様に

認識していただきましたので、引き続き事業を推進していただくよう、国・県に要望を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） 小林議員のご質問にお答えいたします。

3、国土調査事業について、（1）事業の目的は何かとのご質問ですが、国土調査法によりますと、目的については地籍の明確化とされており、土地の位置、形状、面積、地目などを調査することで、正確な地籍図、地籍簿を作成し、この調査成果を法務局に送付して、更正登記が行われます。これにより、登記書、備えつけ地図として法務局に備えつけられることから、調査成果の登記・登載も目的であります。

（2）事業開始と終了年度はいかがかとのご質問ですが、開始年度につきましては、先ほど町長からありましたとおり、昭和56年度本郷地区から開始し、大字寒沢の一部を残すのみとなっておりまして、調査成果の登記・登載を含めると、平成33年度終了予定となっております。

①計画に対する進捗についてですが、平地部の進捗率は90.56%となっております。計画面積につきましては、平成22年度から31年度における第6次国土調査10年計画に基づくものでありますので、大字寒沢の現地調査終了後に、計画面積の見直し等を行いたいというふうと考えております。

（3）本郷地区等に残された課題はないかとのご質問ですが、事業着手した昭和56年度から昭和58年度に調査を実施しました本郷・上条地区については、平板測量、その後の調査式においては数値測量でありまして、調査における測量方法の違いがあります。本郷・上条地区においては、測量方法の違いはありますが、調査成果については国の認証を受け法務局に登記されておりますので、事業の目的は達成されたものと考えております。

続きまして、4、林道下須池の平線の町道認定について、（1）速やかにされるものと考えているが、いかがかとのご質問ですが、当該林道は、ふるさと林道緊急整備事業として、臨時地方道整備事業債を使って平成10年度の全体計画策定から始まり、4年後の平成14年度に延長1,156メートル、幅員7メートルの1級林道として新設開通し、木島平村池の平に接続している路線であります。かねてから町道へと要望が地元から寄せられ、平成28年度の区の土木現地調査の際には、ふぐあいのある横断側溝を改良した後に、町道化に向けた協議を進めたいとお答えさせていただきました。平成29年度、本年度と路面補修工事として2カ所ずつ横断側溝の修繕を行っており、来年度、31年度も同様に修繕を実施、整備をする予定でございます。町道昇格に当たりましては、まず、林道の用途変更承認が必須であり、この手続と並行して建設水道課と具体的なスケジュール等の協議を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） それでは、1番の人口問題は、これは毎回、毎回私取り上げていますが、本当に日本全体もそうですし、山ノ内町は、ことに百年の大計といたしますか、これさえ考えればいいというぐらいな状況だと思うんですね。寝ても立ってもいられないというぐらいな問題だと思います。人数が減るといっても、少子化の問題なんで、これはちょっと時間を要しますので、後に送りまして、4番から行きます。

先ほどから課長ちょっと暇そうなんで、林道下須池の平線、平成15年に供用開始して、これまで約900メートルにわたって地元の愛護会が初夏には草刈り、この冬の前には側溝の落ち葉、泥上げやっています。たまには総代、協議員、表落合、下須の総代、協議員、受益者ですが、それから池ノ平開墾組合と、これも です。これを中心に、あとは全部全員ボランティアでやってきています。

ところが、寄る年波で、側溝が、幅が30センチ、深さ40センチと、すごい量の落ち葉です。腰が立たない。それで、前から側溝かけてほしいということをお願いしてきました。しかし、林道にはそぐわないということで、除雪のところだけはやると。地元とすると、早く町道に昇格してと、もともとが町道規模ですから、町道にさせていただいて、かけてほしいと、起債が終わるまでだめだよと、起債が終わったので、速やかにして側溝を、もちろん管理は愛護会やっていきますが、ふたをかける段取りをしてほしいということで、今のですと、31年度に用途がえ、町道認定につながるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

31年度にふぐあいのある横断側溝の残っているやつが終了した暁には、建設水道課との協議を始めたいと思っておりますが、その前に、林道の先ほど申し上げましたとおり、用途変更の承認というのが長野県の林務部に対して手続が必要となりますので、そこら辺のスケジュールはちょっと今の段階では、32年度から間違いなくとは申し上げられない状態であります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） そんなことおっしゃらないで、31年中に努力しますという回答でお願いします。

それでは、それはもう相手もあることですから、ただ横断側溝のあれは、ことし2カ所やっただいて、あのぐらいでよろしいんじゃないかと思えますけれども、それは個人的な見解です。みんなの話を聞いていませんで。

問題は国土調査事業です。先ほど目的は町長からも話ございました。日本全国で地図が備えつけられてない、旧土地台帳附属地図が法務局にないのは、こんな町があったのかというぐらいに赴任されてきた地方法務局長、それから支局長が驚いている地域でございますけれども、よって、宅地、田畑、農地までを全て見直すという画期的な事業をやっていただいて、本当に褒められた、他に自慢できる事業だろうと思うんです。近隣も少し始めましたけれども、大変

なことだと思えます。

当然、先ほどございましたとおり、不動産は民法第177条で、登記をしなくば対抗要件を持たないと。不動産登記法では、登記をしたら、その土地であれば土地の区画明確化、所在の明確をするために地図を備えつけろということです。今までの明治の地図は、それなりの精度で、それなりの位置の特定能力持っていますが、さすがの現在の土地バブルを経験してから、今、現在土地の境界も1センチ、2センチの時代になっています。精度は前のも甲3、現在のも甲3ということですが、当時始めたのは、先ほど課長おっしゃったとおり、平板です。この平板測量で、現在のデジタルの測量に比較してですよ、土地の境界がもしなくなったという、そのくいを紛失した場合に、後々トラブルにならないようにという土地の明確化しているわけですが、この平板測量したもので、それで復元が可能でしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

小林議員は専門家ですので、専門家を前にちょっと恐縮ですが、図根点が周囲に残っていて、その座標値を使ってということであれば、あとは辺長図がございますので、本当に公差の中でというところは確信を持ってませんが、ある程度の復元は可能かと思われます。

ただ、図根点が残っていない箇所につきましては、なかなか厳しいものがあるのかなというふうに認識をしております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） それが一般的なお考えだと思いますね。公差は甲3ですから、ちなみに30メートルで、位置誤差が34センチまで許可になるんですね。しかし、幅員差で34センチでは34センチ、7の20センチぐらいで争っているわけですら、問題にならないですね。

ところが、今の光波ですと、そんな34センチなんていう誤差が出る測量がしようがないんですよ。大体位置誤差で2、3センチ、なおかつ現在、平板でも三角点からとっているものについては、絶対的な位置、地球の中の絶対的な位置を持っているわけですが、今の、現在のデジタルでの測量には、その土地の、そのくいは地球上のその1点なんです。平行移動はしないんですね。ですので、このまま終了してしまうと、主に本郷地区、試験的に始めた土地だというふうに私は理解しています。平板では、今後ほかの地区と、以後の地区と同等に扱われて大混乱に陥ると思うんですよ。1つの中に付随的な効果として、この14条地図になる国土調査法による地籍調査事業が行われた図面は、そういう精度を持っていますから、いわゆる公共事業をやる場合に、とてもスムーズにそこで、お金が絡むときの境界確定にならない。ですから、事前にできている。くいがなければ復元すればいいと、こういうことなんだね。ですので、今、東京とか、都会地区も、民地もやりたいんですけどもできないんで、道路だけやっていますよね。ですので、ぜひ本郷、それから上条の一部については、再調査をやってほしいと思うんですけども、もしやるとしたら、面積、それから補助がもう一度つくか、つか

ない場合は単費でどのぐらいになるか、そのぐらいの概算はどうでしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

小林議員のおっしゃっていることもわからなくもないんですけども、平板測量の箇所につきましては、2.91平方キロでございます。これについて、今の光波を使つての測量方法で調査を行ったとした場合には、1億1,323万という試算額が積算されております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 10年かけてやれば1億、1年1,000万、これは冗談でないですよ、本当に。これは町の基礎ですから、やっぱりぜひ再考して、また実施計画で検討をお願いします。そうでなければ、せっかくやったのに、町の中でそれだけの2.9平方キロが不均衡をまた残すということになりますので、ぜひお考えください。安心・安全のまちづくりで、移住・定住のためにも境界争いをしているような町に来ないと思うんで。

それでは、次に、河川の安心・安全です。

前回のシンポには、私もシンポジウムに出席できなくて残念だったんですけども、これについては先ほどの話のように、三角州のところに、合流地点のところに昭和34年でしたか、議会が記念碑を建てています。そのぐらい、ですから、重要で大仕事だったと思うんですけども、私は非常に不安なんです。というのは、1つ、その不安材料を申し上げますと、山ノ内町の防災計画、これ平成12年につくられて、26年に改定されていますが、このときの想定雨量、50年確率と100年確率出てきていますけれども、数字は幾つで改定されたかわかりますか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

すみません、そのデータ等については、こちらではちょっと把握しておりません。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 想定雨量、これ何時間雨量かわからないんですけども、50年確率が250ミリ、それから、100年確率が300ミリなんですよね。25センチと30センチだけで、それで、なお問題は、重要水防区域と、これもここにあります。被害想定です。これが横湯川2カ所、もっと具体的に書いてありますけれども、ここでは差しさわかりますから、このぐらいにしていると、角間川2カ所、ここで予想水位が1.5から2メートルなんです。そうすると、基本高水からいって、河川の断面積から出てくるわけですけども、それからすると、護岸高、護岸高不足と無堤で、決壊、溢水すると言っています。これについてどう、防災計画はこれ変更されていけませんので、その後、26年以降解決されたんですか、どうですか。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えします。

26年度以降、そこについては解決をしたかということですが、解決はしておりませんが、ただ、基本高水が今の100年確率の300ミリでどうなのかというと、確かに溢水の可能性はあるんですけれども、ほとんどが、いわゆる浸水区域の部分については、当然傾斜がありますので、下へ、下へと水は流れていきますので、中野市方面で大きな被害が出ると、これは中野市さんに対して大変失礼な言い方かもしれませんが、そういったことが起きるという予想が立てられておまして、ハザードマップにもたしかそのような書き方をしているかというふうに思います。だからといっていいというわけではないんですけれども、その辺のを含めて、やはり河川の整備というのはやっていかなければいけないのではないかと、危機管理上は考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） そうなんですけれども、この基本高水は上流が整備されればされるほど水がはいつてくる、あふれないから。ですから、夜間瀬川から下はいいと思うんですよ。夜間瀬川から上の横湯川が問題だというふうに申し上げていて、それで、今の危機管理室長の話から言いますと、そここのところへ行きますと、そうしますと、いわゆる落合の堰堤、それから、あそこの砂防のために集水升というんですか、あれの工事は予定どおり全部終了して、現在は滑ったり、あふれたりはしていないんでしょうか。継続しているんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

落合地すべりの対策事業、それから落合の砂防事業ということで、砂防事業のほうは今、新仏岩の1号堰堤というものを継続しております。その後、また新仏岩2号堰堤、新落合堰堤というようなことで、長期的な計画で今砂防の堰堤のほうは進めております。それから落合地すべり約292ヘクタールの指定地なんですけど、そちらにつきましては、やはり監視体制を整えて、集水、排水等の施設も、それも継続して本年度も事業を進めております。これからも継続して進めていただいているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 私たちも、数年前ですけれども、現地で建設事務所から説明を受けたんですけれども、この落合の堰堤はまだ全部終了していないんじゃないんですか。

それと、この辺の横湯川の左岸の上のほうでは、治山の工事も必要ではないかということが出ていたんですよ。これからのことを考えますと、もう1点は、町のこの図面を見ても、基本図、これを見ても、あれだけの傾斜あっても、川がこうなっていると、これは絶対に水の多いときと少ないときの差がすごくある河川だと思うんですよ。あわせて言えば、最近のゲリラ豪雨というのは、異常気象変動でことしの夏の間72時間の雨量500ミリ超え、全国で14地点あったんですけれども、これ長野県あるんですけれども、どのぐらいかわかりますか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

正確な数字は把握しておりませんが、本年度いろいろなニュース報道等でいろいろな、そういう被害があったということでは把握しておりますけれども、そうならないように今、砂防、落合地すべり等を対応していただいているというところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 実は、中国、四国、北海道もそうなんですけれども、御嶽山で1メートル11センチ、1,112ミリ、岐阜県の郡上で1,215ミリ、徳島の木津で1,366ミリ、高知綾瀬で1,853、宮崎えびので900ミリ、もうこういう状況になっているんですよ。だから、昔の数字の雨量で、24時間雨量とか、24時間と言っても、零時から零時じゃなくて、一番多いところを基準にして前後で24時間とるんだそうですけれども、そういう数字では想定できないんですよ、これまでの砂防、防災工事では。ですので、基本的にはこれは県のお仕事、国の仕事ということではございますけれども、被害を受けるのは私たちですから、何でこんなところ家建てさせたと言われたって困るんですよ。だから、このところはやっぱり危機管理のほうはどちらかというと、発生したらどう逃げるでしょうけれども、治山治水のほうは、発生をしないようにしなければ、先日の議会報告会のほうでも、角間川も上流、心配なところいっぱいあると、前回、私も以前にここで、北原堰の余水吐、あそこは崩れておったら、すぐせきとめ湖になるでしょうと言ったけれども、今、さすがに工事されて、ほぼ終わっていますが、この辺の数字をもう一度、ぜひ建設課のほうで見直していただいて、県に頼るだけではなくて、県の前向きの姿勢は評価させていただきますけれども、本当にこれで大丈夫なのかと、私ども一番大変な温泉地帯をやられてしまったら人口増も何もなくなってしまいうんですよ。どうですか、町長。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） そんなこともございますので、今までも地元の県会議員、それから地元の関係者等々と毎年11月に県のほうへ要望を重ねておりますし、私も今、たまたま長野県砂防協会の役員という立場もありまして、先日も国交省のほうへ要望しに行ってきたりしておりますので、非常にそういう意味では山ノ内で100周年やったということと、砂防の歴史のあるということで、皆さん方も大変認知していただいておりますので、イコール、その分子算がつくかというわけではございませんけれども、非常にそういう意味ではこれからは建設部長さん、この前お越しいただいたりなんかしておりますし、積極的にまた要望させていただきたいと思っております。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 県のトップにも地元の方がおられますし、もう一度数字の見直しも含めて検討していただいて、それで、それに見合った防災工事をぜひしていただきたいと思います。過去には、それに失敗して近隣の市でもあるわけですよ。せっかく上に誘致して住宅建て

るようになったと、それが50年もしたら分家や、よそから入った人らが下の平らなところへ家を建ててしまった、それで全部流されたというのは、わずかな近年の間にあるわけですね。ですから、そういうこともありますので、これからは3.11ではありませんけれども、上に逃げるわけには私どもまいりませんので、逃げなくてもいい防災工事を、大変なお金もかかるかもしれないので、一気にいかないかもしれませんけれども、当然そこには優先順位もできるわけですから、安心・安全のまちづくりの基本だと思しますので、ぜひそれにかかわる方々は数字を見直していただいて、見合う数字にしていくと。確かに横道は狭いのも大変ですけども、これはことしのこんなような気象変動であれば、ことしの冬もどうなるかわかりませんし、来年の夏はどうなるかもしれません。そのときに、こんなはずじゃなかったでは、人の命も資産でも住民に言いわけが立たないわけでございますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に、人口問題です。

ことし、私、先月までは出生の住民台帳にある人数はわかるんですけども、11月も含めた人数は、出生、何人かわかりますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

本日、ちょっと資料のほうをお持ちしておりませんで、大変申しわけないんですけどもお答えできません。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） ことし的人数は、10月で52人、出生が。ここずっと50から60の間なんですよね。亡くなる方が210人、そうすると、210引く60は150人、ところが人口は210人減っています、毎年。だから、5年で1,000人、10年で2,000人、それだけがちゃんと減ってきているんですね。亡くなられる方は、歴史的にそういう人数、こうして多くなってきている。これは喜んで亡くなられる方はないんですが、天寿を全うされるわけですから。問題は、この50人、もしくは60人という出生をいかにして、少なくとも今の中学生の同学年は、今90人ですから、1.5倍にしないと、私たち山ノ内もたないと思うんですよね。この60を90に、いかに持っていくか、この施策だと思うんですけども、これ観光業は総合型と言っていて、料理だけでもだめ、宿だけでもだめ、人だけでもだめ、自然だけでもだめと。対応する、全然関係ない、そこですれ違った人の対応さえも問われるという仕事が観光業だと思うんですけども、全くこの人口増もそうだと思うんですよね。

私も、今まで仕事、仕事、300万と言ってきましたけれども、仕事だけで、じゃ集まるかと言えば、そうじゃないと思う。今のようなもろもろのことが複雑に作用して、ここで山ノ内町から出ていかない、少し遠くても通う、または定住してくれるということになると思うんで、それにはどうするかということなんですけれども、少しでも若い総務課長、どうですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

私も余り若くはないわけでございますけれども、ただ、人口の減の対策事業というのは、先ほども町長からありましたとおり、やはり産業の振興というのは当然必要になってくるわけでございます。何が足りないのかというふうな話になってきますと、やはり子育ての支援についても山ノ内町は結構手厚くやっております。ましてや移住・定住の促進についても、ほかの市町村と比較しても、そんなに劣る施策ではないと思うんですね。

じゃ、どうしてなのかというところは、私、別に山ノ内からずっと出ていたわけの人間ではないので、外から見た山ノ内をどういうふうに見るかというのはよくわかりませんが、ただ、雪の問題であったり、交通の問題であったり、あるいは商業圏の問題であったり、山ノ内町のほかの市とかに比べると劣っている部分、そういったものはかなり、これは事実としてあるわけだと思うんですね。

だから、変な話、山ノ内町単体で考えるのではなくて、広域的な考えを持っていただいて、例えば中野市さんのほうで今産業の振興という意味では工業系が山ノ内よりもはるかに進んでいるわけでございますので、そちらにお勤めになられる方が山ノ内町に住んでいただけるような、そういった取り組みをしていくと、これ何のことかと具体的には申し上げられませんが、そんな方法も1つの考え方、いわゆる広域的な考え方も必要なのではないかなというふうには感じてはおります。具体的なことが申し上げられなくて申しわけないんですけども。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 1つは、言えることは、この少子化は他人事ではないと、私たちも一人ひとりの職員の皆さんも、1万2,000人全町民が知恵を出してやらなければだめだということだろうと思いますが、今、結婚相談所へのマッチングシステム登録の人数はどうなっていますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

前々回ですか、小林克彦議員から同じような質問されたときにお答えしたころからさほど変わっていないんですが、ちょっと正確な数字は今持ち合わせてございません。すみません。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） ちからこぶ見ますと、マッチングシステムじゃないですけども、なかなか成果も出ているということでございますので。

議長（西 宗亮君） 制限時間になりましたので、12番 小林克彦君の質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 以上をもって、本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 3時01分）